

## 審 議 事 項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者	
<b>I 審議事項</b>					
<b>1. 規則関係</b>					
提案1	「土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について」の一部を改正すること	会長	B(7-8)	土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催にかかる企画案の募集方法を一部改正する必要があるため。	会長
<b>2. 委員会関係</b>					
提案2	(幹事会附置委員会) 危機対応科学情報発信組織準備委員会 (1)設置及び運営要綱の決定	(1)渡辺副会長	B(9-10)	国家的危機・緊急時の情報発信に平素から備える組織の在り方等に関する事項について審議するため、日本学術会議会則第25条第1項の幹事会附置委員会として委員会の設置及び運営要綱を決定する必要があるため。	高橋幹事
提案3	(機能別委員会) 科学者委員会 (1)運営要綱の一部改正(庶務の変更) (2)分科会委員の決定(追加1件)	(1)科学者委員会委員長 (2)会長	B(11-12)	科学者委員会の審議内容に伴い、運営要綱の一部を改正するとともに、科学者委員会の分科会委員を決定する必要があるため。	会長 三成副会長
提案4	(機能別委員会) 科学と社会委員会 (1)運営要綱の一部改正(委員構成の変更1件) (2)委員会委員の決定(追加1件)	(1)科学と社会委員会委員長 (2)会長	B(13-14)	科学と社会委員会の委員構成の変更に伴い、運営要綱の一部を改正するとともに、委員会委員を決定する必要があるため。	会長 渡辺副会長
提案5	(機能別委員会) (1)国際委員会運営要綱の一部を改正すること	国際委員長	B(15-56)	国際委員会に国際人権対応分科会及び日本学術会議の加盟国際学術団体に対応する分科会を設置する必要があるため。  ※国際委員会 2月5日承認	武内副会長
提案6	平成30年度フューチャー・アースに関する国際会議等への代表者の派遣の基本方針を決定すること	会長	B(57-58)	平成30年度フューチャー・アースに関する国際会議等への代表者の派遣について、基本方針を決定する必要があるため。  ※国際委員会 2月5日承認、同フューチャー・アースの国際的展開対応分科会 2月1日承認	武内副会長

<p>提案7</p>	<p>(機能別委員会) 国際委員会アジア 学術会議等分科会 (1)委員の決定 (追 加1件)</p>	<p>会長</p>	<p>B(59- 60)</p>	<p>国際委員会アジア学術会議等分科会 委員を決定する必要があるため。</p>	<p>武内副会 長</p>
<p>提案8</p>	<p>(分野別委員会) (1)運営要綱の一部 改正 (新規設置26 件、委員構成の変 更5件、設置期間の 変更10件) (2)委員会及び分科 会委員の決定 (【委員会及び分 科会】新規5件、追 加21件【小委員 会】新規 35件)</p>	<p>(1)哲学委 員会委員 長、心理 学・教育 学委員会 委員長、 社会学委 員会委員 長、地域 研究委員 会委員 長、経済 学委員会 委員長、 経営学委 員会委員 長、統合 生物学委 員会委員 長、臨床 医学委員 会委員 長、健 康・生活 科学委員 会委員 長、環境 学委員会 委員長、 地球惑星 科学委員 会委員 長、情報 学委員会 委員長、 化学委員 会委員 長、総合 工学委員 会委員 長、機械 工学委員 会委員 長、電 気・電子 工学委員 会委員 長、土木 工学・建 築学委員 会 (2)各部部 長</p>	<p>B(61- 130)</p>	<p>分科会の設置等に伴い、運営要綱 を一部改正するとともに、分野別委 員会における委員等を決定する必要 があるため。</p>	<p>会長 各部部長</p>

提案9	(課題別委員会) 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会 (1)設置要綱の一部改正(名称・委員の構成の変更、設置期限の延長等) (2)委員の決定(追加1件)	防災減災・災害復興に関する学術連携委員会委員長	B(131-134)	防災減災・災害復興に関する学術連携委員会について、設置期限を延長し、委員会委員を決定するため。	第三部米田幹事
提案10	(課題別委員会) フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会 (1)設置要綱の一部改正(設置期限の延長)	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会委員長	B(135-138)	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会について、設置期限の延長に伴い設置要綱の一部を改正するため。	武内副会長
提案11	(課題別委員会) 自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会 (1)設置について (2)設置要綱の決定 (3)委員の決定	渡辺副会長	B(139-146)	日本学術会議会則第十六条の課題別委員会として提案した委員会の設置を決定し、これに伴い、設置要綱の決定を行う必要があるため。	渡辺副会長
提案12	(若手アカデミー) (1)分科会の設置(新規4件) (2)分科会委員の決定(新規4件)	若手アカデミー代表	B(147-154)	若手アカデミー分科会の新規設置及び若手アカデミー分科会の委員を決定するため。	三成副会長

### 3. 国際関係

提案13	平成30年度代表派遣について (1)代表派遣実施計画の決定 (2)実施計画に基づく4-6月期の会議派遣者の決定	会長	B(155-158)	平成30年度代表派遣について、代表派遣実施計画の決定をするとともに、実施計画に基づき4-6月期の会議派遣者を決定するため。  ※(1)国際委員会 2月5日承認	武内副会長
提案14	平成29年度代表派遣について、実施計画の追加、変更及び派遣者の決定をすること	会長	B(159-160)	平成29年度代表派遣について、実施計画の追加、変更及び派遣者の決定をすること	武内副会長

#### 4. シンポジウム等

<p>提案15</p>	<p>公開シンポジウム 「人文社会科学系 学協会男女共同参 画をめざして」</p>	<p>第一部</p>	<p>B(161- 162)</p>	<p>主催：日本学術会議第一部総合ジェ ンダー分科会 共催：人文社会科学系学協会男女共 同参画推進連絡会（GEAHSS） 後援：男女共同参画学協会連絡会 （調整中）、お茶の水女子大学 日時：平成30年3月31日（土） 13:00～18:00 場所：お茶の水女子大学 <b>※第一部承認</b></p>	<p>—</p>
<p>提案16</p>	<p>公開ワークショップ： 「日韓交流から科学の社会的・ 国際的貢献を考える」</p>	<p>若手アカ デミー代 表</p>	<p>B(163- 164)</p>	<p>主催：日本学術会議若手アカデミー 日時：平成30年3月28日（水）14:00 ～23:00 場所：休暇村志賀島（福岡県福岡市）</p>	<p>—</p>

5. 後援

<p>提案17</p>	<p>国内会議の後援を すること</p>	<p>会長</p>	<p>一</p> <p>以下の会議について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。</p> <p>①<u>健康・省エネ国際シンポジウム</u>          主催：一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議          期間：平成30年2月26日（月）          場所：経団連会館カンファレンス国際会議場          申請者：一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議理事長 上原裕之  <b>※第二部、第三部承認</b></p> <p>②<u>第27回国際MICEエキスポ(IME2018)</u>          主催：一般社団法人日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー(JCCB)、日本政府観光局(JNTO)          期間：平成30年2月28日（水）          場所：京王プラザホテル 5階「コンコード」、「エミネンス」          申請者：一般社団法人日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー(JCCB)理事兼事務局長 小堀守  <b>※国際委員会承認</b></p> <p>③<u>平成29年度衝撃波シンポジウム</u>          主催：日本衝撃波研究会          期間：平成30年3月7日（水）～9日（金）          場所：東北大学 片平さくらホール、流体科学研究所          申請者：平成29年度衝撃波シンポジウム実行委員会委員長 大谷清伸  <b>※第三部承認</b></p> <p>④<u>日本天文学会ジュニアセッション</u>          主催：公益社団法人日本天文学会          期間：平成30年3月14日（水）～17日（土）          場所：千葉大学          申請者：公益社団法人日本天文学会会長 柴田一成  <b>※第三部承認</b></p> <p>⑤<u>土と肥料の講演会</u>          主催：一般社団法人日本土壌肥料学会          期間：平成30年5月13日（土）          場所：東京大学弥生講堂（東京都文京区）          申請者：一般社団法人日本土壌肥料学会会長 犬伏和之  <b>※第二部承認</b></p>	<p>会長</p>
-------------	--------------------------	-----------	---	-----------

## II その他

	件名	資料
1.	第176回総会(4/3~5)の日程案について 日程(案)が修正されましたのでご確認ください	参考1
2.	今後の総会及び幹事会開催予定 次回幹事会は3月30日(金)13時30分開催	参考2
3.	「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2020)」の策定について 三成副会長よりご発言がございます	参考3

○土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について（平成28年6月24日日本学術会議第230回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>2. 手続</p> <p>(1) 別表1に掲げる幹事会の前月末までに希望を受付け、同幹事会において内容が不十分なものを除いた上で、なお多数の場合は、抽選を行う。</p> <p>(2) 日本学術会議が緊急に取り組むことが必要と認められる場合には、上記1に定める開催回数の範囲内において、日本学術会議の運営に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）第5条に定める手続を経て、追加することができる。</p> <p><u>(3) 会長は、上記(1)の定めにかかわらず、上記1に定める開催回数の範囲内において、企画案を作成し、関係する部又は委員会等と協議の上、幹事会の決定を得て、企画を追加することができる。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>2. 手続</p> <p>(1) 別表1に掲げる幹事会の前月末までに希望を受付け、同幹事会において内容が不十分なものを除いた上で、なお多数の場合は、抽選を行う。</p> <p>(2) 日本学術会議が緊急に取り組むことが必要と認められる場合には、上記1に定める開催回数の範囲内において、日本学術会議の運営に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）第5条に定める手続を経て、追加することができる。</p> <p><u>(3) 新規</u></p> <p>(略)</p>

附則（平成30年2月22日日本学術会議第260回幹事会決定）  
この決定は、決定の日から施行する。



(案)

●危機対応科学情報発信組織準備委員会運営要綱

〔平成 年 月 日〕  
〔日本学術会議第 回幹事会決定〕

(設置)

第1 危機対応科学情報発信組織準備委員会（以下「委員会」という。）は、日本学術会議会則第25条第1項に基づく委員会として幹事会に附置する。

(任務)

第2 国家的危機・緊急時の情報発信に平素から備える組織の在り方等に関する事項について審議する。

(組織)

第3 委員会は、会員又は連携会員10名以内をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、平成30年12月31日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局〇〇において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。



○科学者委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>(庶務)</p> <p><b>第3</b> 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（<u>審議第一担当及び審議第二担当</u>）において処理する。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(庶務)</p> <p><b>第3</b> 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（<u>審議第二担当</u>）において処理する。<u>ただし、学術体制分科会、研究計画・研究資金検討分科会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において、処理する。</u></p> <p>(略)</p>

附則（平成30年2月22日日本学術会議第260回幹事会決定）  
この決定は、決定の日から施行する。

【機能別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（科学者委員会学協会連携分科会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
森 正樹	大阪大学大学院医学系研究科消化器外科学教授	第二部会員	副会長
菱田 公一	慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員	副会長
池田 駿介	株式会社建設技術研究所研究顧問	連携会員	副会長

○科学と社会委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(組織)</p> <p>第1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第2号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員及び必要に応じて<u>会員又は連携会員</u>の中から選ばれる<u>8名以内</u>の委員をもって組織する。</p> <p>(略)</p>	<p>(組織)</p> <p>第1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第2号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員及び必要に応じて<u>会員</u>の中から選ばれる<u>4名以内</u>の委員をもって組織する。</p> <p>(略)</p>

附則

この決定は、決定の日から施行する。

【機能別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（科学と社会委員会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考	推 薦
沖 大幹	国連大学上級副学長、東京大学生産技術研究所教授	連携会員	副会長
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授	連携会員	副会長

(案)

国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表1				別表1			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
(略)				(略)			
科学者に関する国際人権対応分科会	科学者に関する国際的な人権状況及び問題を調査審議し、併せてアカデミー及び学術団体の国際人権ネットワーク（ <u>The International Human Rights Network of Academies and Scholarly Societies</u> ）への対応に関する事項を審議する。	副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び会員又は連携会員若干名	設置期間：平成30年2月22日～平成32年9月30日				(新規設置)
IAU分科会	国際天文学連合（IAU）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会IAU分科会と兼ねる。				(新規設置)

IUGG分科会	国際測地学及び地球物理学連合(IUGG)への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会IUGG分科会と兼ねる。	(新規設置)
IUPAC分科会	国際純正・応用化学連合(IUPAC)への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会IUPAC分科会と兼ねる。	(新規設置)
IUPAP分科会	国際純粋・応用物理学連合(IUPAP)への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会と兼ねる。	(新規設置)
URSI分科会	国際電波科学連合(URSI)への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	電気電子工学委員会URSI分科会と兼ねる。	(新規設置)
IUBS分科会	国際生物科学連合(IUBS)への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎生物学委員会IUBS分科会と兼ねる。	(新規設置)
IGU分科会	国際地理学連合(IGU)への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会IGU分科会と兼ねる。	(新規設置)

I MU分科会	国際数学連合 (I MU) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	数理科学委員会 I MU分科会と兼ねる。	(新規設置)
P SA分科会	太平洋学術協会 (P SA) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	農学委員会・食料科学委員会合同 P SA分科会と兼ねる。	(新規設置)
I UC r 分科会	国際結晶学連合 (I UC r) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会 I UC r分科会と兼ねる。	(新規設置)
I UHPST分科会	国際科学史・科学基礎論連合 (I UHPST) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会 I UHPST分科会と兼ねる。	(新規設置)
I UTAM分科会	国際理論応用力学連盟 (I UTAM) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I UTAM分科会と兼ねる。	(新規設置)
I UPS分科会	国際生理科学連合 (I UPS) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I UPS分科会と兼ねる。	(新規設置)

I C O分科会	国際光学委員会 ( I C O ) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会 I C O分科会と兼ねる。	(新規設置)
I U B M B分科会	国際生化学・分子生物学連合 ( I U B M B ) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I U B M B分科会と兼ねる。	(新規設置)
S C A R分科会	南極研究科学委員会 ( S C A R ) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。	(新規設置)
C O S P A R分科会	宇宙空間研究委員会 ( C O S P A R ) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。	(新規設置)
S C O R分科会	海洋研究科学委員会 ( S C O R ) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 S C O R分科会と兼ねる。	(新規設置)
I U G S分科会	国際地質科学連合 ( I U G S ) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I U G S分科会と兼ねる。	(新規設置)
I U P A B分科会	国際純粋・応用生物物理学連合 ( I U P A B ) への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 I U P A B分科会と兼ねる。	(新規設置)

CODATA 分科会	科学技術データ 委員会(CODATA) への対応に 関すること	分野別委員会運 営要綱において定め る。	情報学委員会国 際サイエンスデ ータ分科会と兼 ねる。	(新規設置)
IEA分科会	国際経済学協会 (IEA)への対 応に關すること	分野別委員会運 営要綱において定め る。	経済学委員会 I EA分科会と兼 ねる。	(新規設置)
INQUA分 科会	国際第四紀学連 合(INQUA) への対応に關す ること	分野別委員会運 営要綱において定め る。	地球惑星科学委 員会地球惑星科 学国際連携分科 会と兼ねる。	(新規設置)
IMA分科会	国際鉱物学連合 (IMA)への対 応に關すること	分野別委員会運 営要綱において定め る。	地球惑星科学委 員会地球惑星科 学国際連携分科 会と兼ねる。	(新規設置)
SCOSTE P分科会	太陽地球系物理 学・科学委員会 (SCOSTE P)への対応に關 すること	分野別委員会運 営要綱において定め る。	地球惑星科学委 員会地球惑星科 学国際連携分科 会と兼ねる。	(新規設置)
IFAC分科 会	国際自動制御連 盟(IFAC)へ の対応に關する こと	分野別委員会運 営要綱において定め る。	総合工学委員会・ 電気電子工学委 員会合同IFAC 分科会と兼ね る。	(新規設置)

IUNS分科会	国際栄養科学連合（IUNS）への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定める。	農学会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会IUNS分科会と兼ねる。	(新規設置)
WFEO分科会	世界工学団体連盟（WFEO）への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会と兼ねる。	(新規設置)
IEHA分科会	国際経済史協会（IEHA）への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定める。	経済学委員会IEHA分科会と兼ねる。	(新規設置)
WCRP分科会	世界気候研究計画（WCRP）への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定める。	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会と兼ねる。	(新規設置)
CISH分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会国際歴史学会議等分科会と兼ねる。	(新規設置)
IUPHAR分科会	国際薬理学連合（IUPHAR）への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会IUPHAR分科会と兼ねる。	(新規設置)

AASSRE C・ IFSSO・ ISSC分科 会	アジア社会科学 研究協議会連盟 (AASSRE C)、国際社会科 学団体連盟(IF SSO)及び国際 社会科学評議会 (ISSC)への 対応に関するこ と	分野別委員会運営 要綱において定め る。	第一部国際協力 分科会と兼ねる。		(新規設置)
ICA分科会	国際地図学協会 (ICA)への対 応に関すること	分野別委員会運営 要綱において定め る。	地球惑星科学委 員会IGU分科 会と兼ねる。		(新規設置)
ICLAS分 科会	国際実験動物科 学会議(ICLA S)への対応に関 すること	分野別委員会運営 要綱において定め る。	基礎医学委員会 ICLAS分科 会と兼ねる。		(新規設置)
IASC分科 会	国際北極科学委 員会(IASC) への対応に関す ること	分野別委員会運営 要綱において定め る。	地球惑星科学委 員会地球惑星科 学国際連携分科 会と兼ねる。		(新規設置)
IUMS分科 会	国際微生物学連 合(IUMS)へ の対応に関する こと	分野別委員会運営 要綱において定め る。	基礎生物学委員 会・農学委員会・ 食料科学委員会・ 基礎医学委員会・ 臨床医学委員会 合同IUMS分 科会と兼ねる。		(新規設置)

C I G R分科会	国際農業工学会 (C I G R) への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定め <u>る。</u>	農学委員会・食料科学委員会合同 C I G R分科会と兼ね <u>る。</u>		(新規設置)
I U S S分科会	国際土壌科学連合 (I U S S) への対応に関する <u>こと</u>	分野別委員会運営要綱において定め <u>る。</u>	農学委員会・食料科学委員会合同 I U S S分科会と兼ね <u>る。</u>		(新規設置)

附 則 この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会分科会の設置について

分科会等名：科学者に関する国際人権対応分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)及び会員又は 連携会員若干名
3	設置目的	科学者に関する国際的な人権状況及び問題を調査審議し、併せてアカデミー及び学術団体の国際人権ネットワーク(The International Human Rights Network of Academies and Scholarly Societies)への対応について審議する。
4	審議事項	科学者に関する国際的な人権状況及び問題に関すること
5	設置期間	設置期間：平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置

物理学委員会分科会の設置について

分科会等名： IAU分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○物理学委員会 国際委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IAU (国際天文学連合) を通して天文学の国際協力活動を行うための国際対応委員会。IAUは、1919年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、ICSUに属する30の学術団体の一つである。2017年現在の加盟国は79ヶ国、会員は約13,000名である。日本は設立当初のメンバー7ヶ国の一つであり、日本人会員は2017年現在732名で、米、仏に次いで第3位である。</p> <p>日本人では古在由秀 (1988-91)、海部宣男 (2012-2015) が会長を、海部宣男 (1997-2003)、萩原雄祐 (1961-67)、平山 信 (1922-28) が副会長を勤めた。DivisionやCommissionの役員を勤めた日本人は多数いる。</p>
4	審議事項	<p>1. IAUの新会員の推薦 2. IAUの活動への参加・協力と広報 3. IAUの組織やルールの検討</p> <p>に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGG分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<input type="radio"/> 地球惑星科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際測地学及び地球物理学連合 (International Union of Geodesy and Geophysics; IUGG) は、国際科学会議 (ICSU) の下に1919年に設立された組織であり、国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。これまで、IUGGだけでなく、IUGG傘下の8国際学術協会に対して、日本を代表する国内窓口の役割を担い、国内の関連学会・研究者がIUGGの活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきている。それまでの国内委員会の活動を継承しつつ、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。
4	審議事項	IUGGに関する国際連携、関連する測地学・地球物理学の振興、普及および社会貢献に関する諸事項に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPAC分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<input type="radio"/> 化学委員会 <input type="checkbox"/> 国際委員会
2	委員の構成	16名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際純正・応用化学連合(IUPAC)への対応に関することを審議の対象とする。IUPACの活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 1) IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2) IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3) 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4) IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整
4	審議事項	1. IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献の促進 2. IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3. 将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4. IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

物理学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAP分科会 \_\_\_\_\_

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○物理学委員会 総合工学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics)は物理学および応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本からは17の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。学術会議とIUPAPが適切に連携できるように委員会を設置する。
4	審議事項	関係学会と連携し、国際学術団体の活動の周知・広報に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

電気電子工学委員会分科会の設置について

分科会等名：URSI分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○電気電子工学委員会 国際委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>電波科学の国際的な連絡とその発展を推進することを目的として、1922年に国際電波科学連合 (International Union of Radio Science : URSI) が設立された。URSIは国際科学会議 (International Council for Science : ICSU) に属する31の国際学術連合 (International Scientific Union) の一つである。URSIの傘下には電波科学のあらゆる分野をカバーする10の分科会 (Commissions A-K) が設置されており、各々の分科会で当該分野に関する活発な活動が展開されている。</p> <p>電気電子工学委員会URSI分科会の設置目的は、我が国における電波科学分野の研究者・技術者を代表してURSI本部が行う各種の活動に積極的に参加し、電波科学に関する国際連携・国際協力に貢献すること、並びに我が国における電波科学関連活動を推進・強化することである。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. URSI本部が行う各種活動への対応</li> <li>2. URSI旗艦会議 (URSI総会、URSI大西洋電波科学会議、URSIアジア・太平洋電波科学会議) への対応と協力</li> <li>3. 第34回URSI総会 (2023年8月札幌にて開催予定) に向けての諸準備</li> <li>4. 国内におけるURSI日本電波科学会議の開催</li> <li>5. 電波科学分野の研究者・技術者を対象とする公開シンポジウムの開催</li> <li>6. 国内外における関連学協会との連携</li> <li>7. 若手研究者の育成とそのための環境整備</li> <li>8. その他</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

基礎生物学委員会分科会の設置について

分科会名：IUBS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<input type="radio"/> 基礎生物学委員会 <input type="radio"/> 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	我が国は1950年にIUBS (International Union of Biological Sciences 1919年創設) に加盟して以来、主要国の一つとして活動している。IUBSの主な活動は、地球規模の生物多様性、気候変動と生態系の変化などを対象に様々な科学プログラムを実施して、基礎生物学の立場から、各国の研究者、政策決定者、一般市民に対して、科学的データや議論の場を提供している。 このような国際的活動を国内の科学者コミュニティと連携を図って支えるために、常設の分科会を設置する必要がある。
4	審議事項	1. 国際的科学プログラムへの貢献、提案 2. 国内関連学会への周知と連携の方策に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IGU分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<input type="checkbox"/> 地球惑星科学委員会 <input type="checkbox"/> 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	IGUはICSU(国際科学会議)の古くからのメンバーであり、各国の国内委員会やICSUの主導するIGBPなどの国際プロジェクトとの連携を強化しつつ、地球環境研究や国際理解をはじめとする全人类的課題に精力的に取り組んできた。平成17年9月まで、日本学術会議地理学研究連絡委員会が日本を代表してIGU国内委員会の役割を担い、国内の関連学会・研究者がIGUの活動を通して世界の地理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきた。そのような国内委員会の活動を継承しつつ、新生日本学術会議の理念に沿った、社会への貢献がよく見える国際対応を具体化するのが本分科会設置の目的である。
4	審議事項	IGU、FEを通じた国際研究計画への参加促進、役員推薦、代表派遣に係る審議に関する事
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

数理科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IMU分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○数理科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>IMU(国際数学連合)は1951年9月に発足し、1952年にはICSU(国際科学会議)のメンバーと認められた国際学術団体である。数学における国際協力を推進すること、4年に一度開かれるICM(国際数学者会議)を初めとする国際的な研究集会や会議を主催・後援をすること、純粋・応用数学、数学教育など数理科学の発展のために国際的活動を援助することなどを目的としている。また、発展途上国の若手数学者を財政的に援助するなどの活動も行っている。</p> <p>2005年9月までは、日本学術会議数学研究連絡委員会が、その後は日本学術会議数理科学委員会が、日本を代表して国内委員会の役割を担っていた。1990年には京都市においてアジアで初めてのICMを開催した。</p> <p>IMUは近年、事務局を充実させるなど、活動を活発化させつつある。これまでの、国内委員会の活動を継承しつつ、日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。</p>
4	審議事項	<p>1. IMUと連携した国際的および国内的な数理科学の振興、普及および社会貢献に関する事項</p> <p>2. IMUの予算や活動に対する日本としての意見の決定、IMU総会へ派遣する評議員の決定、IMUに関する役員等の推薦、フィールズ賞、ガウス賞などの各賞の受賞者の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本での開催・招致に関する事項</p> <p>3. その他 に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：P S A分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会 ○食料科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	P S A (Pacific Science Association : 太平洋学術協会) はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。P S A分科会はP S Aの日本組織として活動を行うために設置されている。本分科会は、P S Aの分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。
4	審議事項	太平洋学術協会 (P S A) への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUCr分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<input type="radio"/> 化学委員会 <input type="checkbox"/> 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際結晶学連合(International Union of Crystallography ; IUCr)は、1947年に設立され、総会(General Assembly)及び国際会議(International Congress)が3年ごとに開催されている。結晶学の学際的な学問的性格を反映して重要で意義ある会議として発展している。我が国は1950年(昭和25年)に参加し、現在カテゴリーIV、投票権4を持つ主要国である。</p> <p>IUCrの目的は、(1)結晶学における国際協力を推進し、(2)結晶学に係るあらゆる分野の進歩に貢献し、(3)結晶学研究に使用される方法、命名法及び記号の国際的基準化を推進し、(4)結晶学と他の科学との関連の集約的な橋渡しの場となることにある。</p> <p>IUCrへの日本の窓口である学術会議として、IUCrの活動を推進するための実務を担うことを目的として、IUCr分科会を設置する。</p>
4	審議事項	<p>1. IUCrの活動支援</p> <p>2. IUCrの活動に係る日本の意見の集約と国内活動の推進</p> <p>3. IUCr役員の推薦、総会への代表派遣に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUHPST分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○史学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際科学史技術史・科学基礎論連合(IUHPST/DHST、および、IUHPST/DLMPST)に加盟し、日本の当該関連学協会と連携しながら、同国際組織の大会に代表を派遣し、その運営に協力すると共に、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史及び科学基礎論の研究成果を国際的に普及し、また前述の国際組織に加盟する海外の研究者と交流を深め、国際的レベルにおいて科学史・技術史及び科学基礎論の学術的発展に努めること、および、国内での当該分野における研究と教育の振興を目的とする。
4	審議事項	1. 国際科学史・科学基礎論連合(IUHPST)への対応 2. 当該関連の国内研究教育振興に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUTAM分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 土木工学・建築学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、国際理論応用力学連合(IUTAM)に関する対応を行うことを主な目的としている。そのため、国際的には国際組織IUTAMの正規メンバー(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)としてIUTAMの会議に対して、基調講演候補者やシンポジウムオーガナイザー等の推薦を行うとともに、国代表総会委員(General Assembly Member)連絡会を開催して、我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等について審議を行う。また、国内的には理論応用力学講演会の開催母体としての役割を果たす。
4	審議事項	1. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会の主催 3. 理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際生理科学連合 (International Union of Physiological Sciences, IUPS) は、生体機能のしくみを分子・細胞レベルから個体レベルに亘り解明することをめざす生理科学の諸分野 (循環器学、呼吸器学、内分泌学、神経科学、薬理学、医用工学、比較生理学、宇宙生物学、体力科学、栄養学など) を統括する国際学術団体であり、米国 National Academy、英国 Royal Society をはじめとする主要各国のアカデミー、生理科学学会などが加盟している。その起源は1889年創設の国際生理科学学会に遡り、わが国は1953年のIUPS設立当初から欧米諸国とともに中心的な役割を果たしてきた。我が国の生理科学の更なる発展を図り、国民にその成果を還元するために、国際連携と学際協力の舞台となるIUPSへの参画と貢献が必要不可欠であり、基礎医学委員会IUPS分科会の設置を提案する。
4	審議事項	1. 生理科学研究の国際連携に関する学術事項 2. 国際学術団体であるIUPSへの対応に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名： I C O分科会 \_\_\_\_\_

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<input checked="" type="checkbox"/> 総合工学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p><b>International Commission for Optics ( I C O : 国際光学委員会)</b> は、53の各国委員会と O S A や S P I E など8国際学会が加盟する国際科学連合体の一つであり、<b>International Council of Science ( I C S U )</b> の Associate Member であり、我が国では、日本学術会議が対応組織となっている。</p> <p>I C O 分科会は、日本学術会議における国際対応委員会の一つとして、I C O への対応等を審議するとともに、合わせて、我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動を行うことを目的として設立する。</p>
4	審議事項	<p>1. I C O</p> <p>2. 我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動等</p> <p>3. 関連学協会等との連携等</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IU BMB分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○基礎医学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	4名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>International Conference of Biochemistry and Molecular Biology (IU BMB;国際生化学分子生物学連合)は、世界の国々に生化学分子生物学的科学研究を広めて、各国の若手研究者を育成することを理念として創設された国際的学術団体である。本目的を達成するために、各種の会議やシンポジウムを世界各地で持ち回りで開催している。</p> <p>IU BMBは日本学術会議加入の国際学術団体であり、\$16,000/年が分担金として支出されていることを鑑み、関連する会議への参加等IU BMBに対する取り組みについて審議するために本分科会を設置する。日本は2006年にIU BMB Congressのホスト国(本庶佑会頭)であったので、今後本Congressの我が国での開催を誘致するか等について、具体的な議論を行う必要がある。</p>
4	審議事項	IU BMBへの参加に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：地球惑星科学国際連携分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球惑星科学委員会には多様な学問分野が関わっており、それぞれが国際的な学術連携組織や研究プログラムと密接に連携している。本分科会の目的は、地球惑星科学委員会が関わる多岐に及ぶ国際連携活動の振興について総合的・包括的な議論・審議を行うことであり、学術会議の国際対応活動方針を踏まえて地球惑星科学分野からの貢献に資するための活動方針を議論することも重要な役割である。具体的には、ICSU（国際科学委員会）傘下の個別の国際委員会との連携を進めている各分科会間の連絡・調整や、Future Earth（FE）関連の国際対応に関する環境学委員会との連携に関する審議である。
4	審議事項	1. 地球惑星科学分野の国際活動の振興 2. 国際対応の各分科会や直属小委員会との連絡・調整に関する諸事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：SCOR分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地球惑星科学委員会 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	海洋研究科学委員会 (Scientific Committee on Oceanic Research: SCOR) は、国際科学会議 (ICSU) の下に、1957年の設立以来、国際協力を通して海のすべての科学の発展を促進すべく活動している。SCOR活動へ我が国として強力にコミットすべく、2005年9月まで日本学術会議海洋科学研究連絡委員会が、その後は第20期において地球惑星科学委員会国際対応分科会SCOR小委員会、第21期以後は同委員会SCOR分科会が国内対応組織としての役割を担っている。本分科会は、国内の関連学会・研究者がSCORの活動を通じ世界の海洋科学の振興と人類社会の発展に寄与できるよう、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応の具体化が目的である。
4	審議事項	1. 海洋科学の振興、普及 2. 東京大学大気海洋研究所の組織・運営への助言に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

地球惑星科学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUGS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	<input type="radio"/> 地球惑星科学委員会 <input type="checkbox"/> 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、国際地質科学連合 (International Union of Geological Sciences ; IUGS) の国内委員会として、同連合と連携し、地質科学の課題に継続的に対処するため、地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的ならびに学際的な共同研究が必要とされる研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解を得ること、そして、人類社会が持つ諸問題の地質科学的な側面を明らかにすることを目的とした様々な活動を行う。また、当該分野の将来のための人材育成につながる、地学オリンピック、ジオパーク等の活動への支援を行うことも目的とする。
4	審議事項	1. IUGSと連携した地質科学の振興、普及、社会貢献 2. IUGSに関する役員等の推薦等に係る諸案件に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUPAB分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	5名以内の会員又は10名以内の連携会員
3	設置目的	IUPABの設立は日本生物物理学会設立翌年の1961年で、その創設には故小谷正雄を中心に日本が深くかかわった歴史的経緯があり、以来IUPABの運営に常に尽力してきた。事実IUPAB会長、副会長に以下のような人材を輩出し、学術面だけでなく、学術行政の側面でも日本は存在感を示してきた。小谷正雄(1961～1964、副会長)、江橋節郎(1978～1981、会長)、郷信弘(1993～1999、副会長)、永山國昭(2005～2008、副会長)、永山國昭(2008～2011、会長) 現在世界の生物物理学勢力図は群を抜く米国、次に日本、中国と続きアジアの重要性が高まっている。これからはアジアと一体となって学術、行政の両面にわたり世界に寄与していくことが望まれるが、そのためにもIUPABに対応する国内委員会(IUPAB分科会)の設置は優先課題と考えられる。
4	審議事項	国際純粋・応用生物物理学連合(IUPAB)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際サイエンスデータ分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○情報学委員会 国際委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学術活動のみならず社会的な合意形成の基盤となるサイエンスデータの重要性は、ますます増大している。一方でオープンアクセス、オープンデータ、オープンサイエンス運動を含む国際的活動、更には関連する国内活動は多岐に渡っており、これらを俯瞰的に議論し、サイエンスデータの基盤構築、発信、活用に関わる諸組織との国際的な連携を推進する役割が学術会議には不可欠である。</p> <p>本分科会は、ICSU傘下の国際組織CODATA、WDSの国際活動への対応に加えて、上記の国内外の幅広いサイエンスデータのあり方に対する議論と提言を目的として設置する。</p>
4	審議事項	<p>1. 国際的視点でのサイエンスデータ活動のあり方の提言 2. CODATA、WDS等の国際活動対応 3. その他、関連課題の議論</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名： I E A分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○経済学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	I E A (International Economic Association) は経済学の分野において各国の代表的な経済学会をメンバーとする国際組織であって、第二次大戦後、一貫して経済学に関する国際的な共同研究と研究情報の交流機構として、重要な役割を果たしてきた。日本はその発端から参加してきているが、 <b>Executive Committee Member</b> としての継続的な貢献に加えて、会長として指導的な役割を果たしたこともある。活動の2本柱は3年に一度開催される世界大会と、随時に企画されて実行されてきた円卓会議であるが、その成果は経済学の標準的な参照文献として利用され、古典的な地位を確立した出版物も数多い。第19期の学術会議までは第3部(経済学)が日本の加盟組織となってきたが、第20期の改組によって、経済学委員会が加盟組織となることになった。ついては、日本の様々な経済学会との連携や、世界大会に関する組織的な協力や情報提供の中核となる組織として、経済学委員会 I E A 分科会を設置に至った。第23期からは、日本における経済学研究のハブとして、I E Aを含む国際学会等の活動を支援することとなった。
4	審議事項	1. I E A世界大会の支援 2. 円卓会議などの主催 3. 日本における経済学研究の国際発信の支援に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

総合工学委員会・電気電子工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：I F A C分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○電気電子工学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際自動制御連盟 I F A C (The International Federation of Automatic Control) は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。I F A Cの会員は国であり、現在日本は最も高い Category の会員となっている。日本学術会議は I F A Cの Japan NMO (National Member Organization) となっており、本 I F A C分科会が I F A Cの会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assembly への参加(議決権を有する)、I F A Cの Officer や T C (Technical Committee) の委員の推薦・派遣、国際会議 (Conference、Symposium など) の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与する。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。なお、これまでの活動で、3年ごとに開催されている I F A C World Congress (世界大会) の日本への誘致に成功し、2023年の世界大会 (I F A C 2023) を横浜で開催することが決定し、日本から次期会長が選出されるに至っている。</p> <p>制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、2023年 I F A C世界大会の準備を行うとともに、I F A Cを中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. I F A Cの Japan NMOとしての活動</li> <li>2. 自動制御に関連する学術的活動 (含自動制御連合講演会等)</li> <li>3. I F A C World Congress 2023開催の準備に係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUNS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会 ○食料科学委員会 健康・生活科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	12名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合(IUNS)の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のみとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること(国際栄養科学会議ICN2021の東京招致に成功している)等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらにはIUNS本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。
4	審議事項	国際栄養科学会議ICN2021、IUNS関連国際集会等の日本開催、及びIUNS本部との連携に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：WFEO分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○土木工学・建築学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>世界工学団体連盟(WFEO)は1968年に設立された世界各国の工学系協会や広域的な工学団体を加盟団体とする国際的非政府組織(NGO)であり、日本学術会議が<b>National Member</b>である。2015年京都で日本学術会議と日本工学会が中心となり第5回世界工学会議(WECC2015)が開催され、防災、エネルギー、社会インフラ、教育等、工学の幅広い分野での議論を我が国工学界が主導した。</p> <p>引き続き工学分野における我が国の国際的貢献度を高め、日本学術会議が<b>National Member</b>として、上記の課題に対応するため、各国政府や関連する国際機関、工学系学協会等と連携して、幅広い運動を展開する。</p>
4	審議事項	<p>1. WECC2015の開催を受け、引き続き工学分野における我が国の国際的貢献度を高めるため、学術会議の関連委員会や関連学協会と協力して、WFEO(世界工学団体連盟)活動ならびにWFEOが連携する各種の国際的/地域的活動、行事に積極的に関与、貢献すること</p> <p>2. 2009年より8年間日本が主導した災害リスクマネジメント技術常設委員会が2017年で8年間の任期終了となり、2018年以降の新たな活動の柱を検討することに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

経済学委員会分科会の設置について

分科会等名： I E H A分科会 \_\_\_\_\_

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○経済学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	日本の経済史学界と、世界各国の経済史学会の連合体である International Economic History Society ( I E H A ) との間の関係を行うとともに、日本と世界における経済史研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元する。
4	審議事項	1. I E H A の運営、特に世界経済史会議の運営 2. 日本と世界における経済史研究の発展のための施策等に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：FE・WCRP 合同分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>ICSU (国際科学会議) 傘下の地球環境変化研究の国際プログラム IGBP (International Geosphere Biosphere Programme)、WCRP (World Climate Research Programme)、及び DIVERSITAS (International Programme of Biodiversity Science) に関する国際的連携強化が積極的に進められる中、関連する国内での様々な活動の連携強化を図るため、WCRP や IGBP の国際連携活動に深く関わる地球惑星科学委員会との合同分科会として 22 期に IGBP・WCRP・DIVERSITAS (IWD) 合同分科会が設置された。しかし、23 期途中で IGBP と DIVERSITAS の活動が、社会のステークホルダーを強く意識し超学際研究を推進する Future Earth (FE) のコアプロジェクトに編入され、WCRP が FE のパートナーの立場となったため、24 期では基本的な枠組は変えずに「FE・WCRP 合同分科会」と名称変更の上、継続する。</p> <p>下記事項の審議のため、分科会には各プログラム関連プロジェクトの代表の参加が想定され、30 名程度の委員が必要である。</p> <p>なお、3 プログラム名称の邦訳はそれぞれ以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IGBP : 地球圏生物圏国際協同研究計画</li> <li>・ WCRP : 世界気候研究計画</li> <li>・ DIVERSITAS : 生物多様性科学国際協同研究計画</li> </ul>
4	審議事項	<p>1. FE と WCRP との連携に関わる国際的・国内的活動</p> <p>2. 上記活動の普及 (公開シンポジウム等) や関連する社会貢献に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成 29 年 10 月 4 日～平成 32 年 9 月 30 日
6	備考	

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：国際歴史学会議等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	<u>○史学委員会</u> <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際歴史学会議(C I S H)の日本国内委員会 (Japanese National Committee) として、同会議の運営、テーマ設定、報告支援等に従事するとともに、日韓歴史家会議等の二国間会議の運営に参画する。これらを通じて、歴史学の国際交流に資する活動を行う。
4	審議事項	1. 国際歴史学会議の運営 2. 国際歴史学会議の研究活動 3. 日韓歴史家会議の運営及び研究活動 4. 歴史学の国際交流 5. 若手研究者の国際交流の促進 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：IUPHAR分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	<input checked="" type="checkbox"/> 基礎医学委員会 <input type="checkbox"/> 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展をめざす。
4	審議事項	薬理学・創薬科学に関する学術事項に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部国際協力分科会

1	担当部及び関係委員会名	○第一部 国際委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	人文・社会科学領域における日本学術会議としての国際学術活動の発展を目的とする。AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）、IFSSO（国際社会科学団体連盟）、ISSC（国際社会科学協議会）への対応、組織活性化のための貢献を中心に、国際業務全般を包括的に審議する。
4	審議事項	1. 第一部関連各分野で行われている国際交流の実態の調査と今後の方向の検討 2. ISSC（WSSFを含む）等の諸組織への対応 3. AASSREC、IFSSOの大会・総会への対応に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

基礎医学委員会分科会の設置について

分科会等名：ICLAS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員 会に○印を付け る。)	○基礎医学委員会 国際委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際実験動物科学会議 International Council for Laboratory Animal Science (ICLAS) は動物実験をめぐるさまざまな政策的、科学的並びに倫理的問題に関して国際協調を計り勧告を行う国際機構である。一般の国際学術団体と異なるため、日本国を代表して日本学術会議が加盟しており、実際の活動は、ICLAS分科会の委員が役員、幹事として参加し行っている。ICLASには日本、中国、韓国、タイ、アメリカ、カナダ、アルゼンチン、フランス、スペイン、イタリアを含めた30カ国以上が参加し、4年に1回の総会や年1回の理事会、各種シンポジウム等を行って来たが、ICLAS分科会の委員が主要なポストを占めて来た事からも日本の重要性は高い。24期においては動物愛護の新しい法制定、動きに対して、日本としても適切に対応する必要があり、国際協調の面からも、ICLAS分科会の果たす役割は大きい。
4	審議事項	1. 国際実験動物科学会議への対応 2. 動物実験に係る諸問題に対する国際協調活動に係る審議に関する事
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・  
臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名称：IUMS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○農学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	6名以内の会員及び10名以内の連携会員
3	設置目的	国際的に設置されている国際微生物学連合(IUMS)に対応する、我が国の代表組織である。IUMSは、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。
4	審議事項	国際微生物学連合(IUMS)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：C I G R分科会 \_\_\_\_\_

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会 に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	国際農業工学会(C I G R)に関して我が国としての対応を審議する。また、我が国がC I G Rを通して世界の食料生産・環境問題の解決に貢献する活動を推進し、C I G Rと日本農業工学会の協力により国際的な視点で農業工学とその技術の進歩発展に資する活動を推進する。
4	審議事項	国際農業工学会(C I G R)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：I U S S分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○農学委員会 食料科学委員会 <u>国際委員会</u>
2	委員の構成	5名以内の会員及び10名以内の連携会員
3	設置目的	1) 国際土壌科学連合(I U S S)の国内対応組織として、I U S S活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、わが国における社会・学問の動向を踏まえ積極的にI U S Sに提言していく。 2) 加えて、アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、わが国からの情報発信に努め、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。
4	審議事項	国際土壌科学連合(I U S S)への対応に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	

## 平成 30 年度フューチャー・アースに関する国際会議等への代表者の派遣の基本方針（案）

平成 30 年 ○ 月 ○ ○ 日  
日本学術会議第○○○回幹事会決定

国際学術プログラムであるフューチャー・アース（以下「フューチャー・アース」という。）の推進を図るため、日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（以下「内規」という。）に基づき、平成 30 年度におけるフューチャー・アースに関する国際会議等への代表者の派遣の基本方針を以下のとおり定める。

フューチャー・アースにおいては、日本学術会議が日本の代表機関として国際本部事務局の機能（日本支部）の一部を担っていること、また、日本学術会議連携会員が国際本部事務局日本支部事務局長を務めていることから、平成 30 年度の内規第 51 条の各区分における国際会議等への代表者の派遣は下記の考えに基づいて行う。

## (1) 第 1 区分

- ・フューチャー・アースの国際的な推進体制の中心である諮問委員会（AC: Advisory Committee）、評議会（GC: Governing Council）、及び国際本部事務局の行う会議へ、国際本部事務局日本支部事務局長（連携会員）を含む会員等を派遣する。
- ・本年度、AC ならびに GC は一回程度、国際本部事務局会合は数回程度の開催が見込まれる。

## (2) 第 2 区分

- ・フューチャー・アースの実施にあたり、国際本部事務局及びアジア地域事務局が行う会議へ国際本部事務局日本支部事務局長（連携会員）を含む会員等を派遣する。
- ・具体的には、日本学術会議が国際本部事務局として運営の一部を担う予定であるコア・プロジェクトに関する会議、タスクフォース、及び KAN (Knowledge-Action Networks) に関する会議等への派遣を行う。
- ・上記については本年度それぞれ数回程度見込まれる。

## (3) 第 3 区分

- ・フューチャー・アースに関する活動を広報周知するため、国際学術団体等が行う会議へ国際本部事務局日本支部事務局長（連携会員）を派遣する。
- ・上記にあたっては、国連の行う会議等の分野横断的、あるいは地域的な広がりがあるものを優先する。
- ・さらに、予算の状況に応じフューチャー・アースに関連するその他のコア・プロジェクトの会議へ会員等を派遣する。

本基本方針に基づいて国際会議等への代表者の派遣を行う場合は、別添の様式にて事前に幹事会の議決に付すものとする。

平成 30 年度フューチャー・アースに関する国際会議等への代表者の派遣

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備 考
			計			

【機能別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（国際委員会 アジア学術会議等分科会）

氏名	所属・職名	備考
永瀬 伸子	お茶の水女子大学 基幹研究院教授・学長補佐	第一部会員
澁澤 栄	東京農工大学大学院農学研究院教授	第二部会員
荒川 薫	明治大学・総合数理学部長、先端数理科学研究科 長、教授	第三部会員



分野別委員会運営要綱(平成26年8月28日日本学術会議第199回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
哲学委員会	哲学委員会芸術と文化環境分科会	1. 芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件 2. 芸術と公的組織・制度との関係に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日	哲学委員会	哲学委員会芸術と文化環境分科会	1. 芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件 2. 芸術と公的組織・制度との関係に係る審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	哲学委員会古典精神と未来社会分科会	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日		哲学委員会古典精神と未来社会分科会	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	哲学委員会いのちと心を考える分科会	1. 生命倫理や葬送儀礼や看取りにおけるいのちの意義 2. 社会生活の多様な場面で心のあり方に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日		哲学委員会いのちと心を考える分科会	1. 生命倫理や葬送儀礼や看取りにおけるいのちの意義 2. 社会生活の多様な場面で心のあり方に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会	1. 哲学・倫理・宗教教育の現状 2. 哲学・倫理・宗教教育の意義と方法に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日		哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会	1. 哲学・倫理・宗教教育の現状 2. 哲学・倫理・宗教教育の意義と方法に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
心理学・教育学委員会	心理学・教育学委員会法と心理学分科会	1. 目撃や自白における心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる心理学的諸問題 2. 法と心理学の教育のあり方に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日	心理学・教育学委員会	心理学・教育学委員会法と心理学分科会	1. 目撃や自白における心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる心理学的諸問題 2. 法と心理学の教育のあり方に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日

	心理学・教育学委員会 社会のための心理学分 科会	社会のための科学として の心理学を展開するた めに必要な教育・資格・学 術行政に係る審議に関 すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成32年9月 30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
社会学委員会	社会学委員会フュー チャー・ソシオロジー分 科会	1.「フューチャー・ソシオ ロジー」の下位領域それ ぞれにおける学問領域を さらに充実させること 2. 学問領域「フュー チャー・ソシオロジー」を 広めるためのシンポジウ ムなど多様な方策 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成32年9月 30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
地域研究委員会	地域研究委員会・地球 惑星科学委員会合同地 理教育分科会	1. 新しい時代に相応し い初等中等教育、高等教 育、生涯教育における地 理教育の内容と教育体 制の改善 2. 文理融合教育普及の ための地理学及び隣接 諸分野との協働の推進 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成32年9月 30日
	地域研究委員会・地 球惑星科学委員会合 同地理教育分科会学 校地理教育小委員会	1. 新しい時代に相応し い初等中等教育における 地理教育の内容と教育 体制の改善 2. 大学・学協会が連携し た初等中等教育における 教育現場教員の研修実 施体制の検討 に係る審議に関すること	25名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日
	地域研究委員会・地 球惑星科学委員会合 同地理教育分科会自 然地理学・環境防災 教育小委員会	1. 自然地理学・環境防 災教育の現状・課題の整 理 2. 学校教育現場におけ る自然地理学・環境防災 教育の充実 に係る審議に関すること	20名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又 は連携会員 以外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日

	心理学・教育学委員会社 会のための心理学分科 会	社会のための科学として の心理学を展開するた めに必要な教育・資格・学 術行政に係る審議に関 すること	20名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日
	(略)	(略)	(略)	(略)
社会学委員会	社会学委員会フュー チャー・ソシオロジー分 科会	1.「フューチャー・ソシオ ロジー」の下位領域それ ぞれにおける学問領域を さらに充実させること 2. 学問領域「フュー チャー・ソシオロジー」を 広めるためのシンポジウ ムなど多様な方策 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日
	(略)	(略)	(略)	(略)
地域研究委員会	地域研究委員会・地球惑 星科学委員会合同地理 教育分科会	1. 新しい時代に相応しい 初等中等教育、高等教 育、生涯教育における地 理教育の内容と教育体 制の改善 2. 文理融合教育普及の ための地理学及び隣接 諸分野との協働の推進 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員	平成29年10 月4日～平 成30年3月 31日
	(新規設置)			
	(新規設置)			

	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会 大学地理教育小委員会	1. 大学での多様な機会での地理学学修の有用性と、社会で求められる実践力への貢献などの大学地理教育の課題についての検討 2. シンポジウムなどの開催 3. これら課題への対応を広く学界に問うに係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会 地誌・国際理解教育小委員会	1. 現代的要請に応えた地誌教育の本質 2. 現代的要請に応えた地誌教育の構成や内容 3. 現代的要請に応えた地誌教育の担い手の養成に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会 地図／GIS教育小委員会	1. 地図／GIS教育推進のためのカリキュラムや教育内容の検討 2. 教員養成カリキュラムの改善と教員研修体制の在り方に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同地球環境変化の人間の側面(HD)分科会	1. 地球環境変化の人間の側面(HD)に関する研究・教育の深化、振興、普及及び社会貢献(提言の取りまとめ等) 2. Future Earth及びSDGsにおけるHD的研究の推進と強化(シンポジウムの開催等) 3. 関連する委員会やプロジェクト等との連携・調整に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
経済学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)

	(新規設置)			
	(新規設置)			
	(新規設置)			
	地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同地球環境変化の人間の側面(HD)分科会	1. 地球環境変化の人間の側面(HD)に関する研究・教育の深化、振興、普及および社会貢献(提言の取りまとめ等) 2. Future EarthおよびSDGsにおけるHD的研究の推進と強化(シンポジウムの開催等) 3. 関連する委員会やプロジェクト等との連携・調整に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
経済学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)

	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会	持続可能な社会のデザイン(フューチャー・デザイン)のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
経営学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
臨床医学委員会	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	健康・生活科学委員会看護学分科会	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. ケアサイエンスの考え方の浸透と展開方法の検討 3. 看護学領域の参照基準の普及と大学教育のあり方についての検討 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会	幼小児期からの生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)

	経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会	持続可能な社会のデザイン(フューチャー・デザイン)のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
経営学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
臨床医学委員会	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
健康・生活科学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	健康・生活科学委員会看護学分科会	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. ケアサイエンスの考え方の浸透と展開方法の検討 3. 看護学領域の参照基準の普及と大学教育のあり方についての検討 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会	幼小児期からの生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成30年3月31日
	(略)	(略)	(略)	(略)

	臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会	1. 当事者主体のケア社会の構築に向けた横断的学術基盤形成 2. 少子高齢社会を支える「ケアサイエンス」の教育・研究の在り方に関する提言発出に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成30年2月22日～平成32年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	1. FEとWCRPとの連携に関わる国際的・国内的活動 2. 上記活動の普及(公開シンポジウム等)や関連する社会貢献に係る審議に関すること	35名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会環境教育の思想的アプローチ検討小委員会	1. 多様な環境思想の理解と整理 2. SDGs、フューチャーアースにおける思想的基盤の整理 3. 環境思想を環境教育に生かす方策と課題に係る審議に関すること	15名以内の会員、連携会員、又は会員若しくは連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	(略)	(略)	(略)
	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会学校地理教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載
	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会自然地理学・環境防災教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載

(新規設置)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
環境学委員会	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP合同分科会	1. FEとWCRPとの連携に関わる国際的・国内的活動 2. 上記活動の普及(公開シンポジウム等)や関連する社会貢献に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年10月4日～平成32年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	環境学委員会環境思想・環境教育分科会	(略)	(略)	(略)
(新規設置)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会	地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	(略)	(略)	(略)
(新規設置)				
(新規設置)				

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会大学地理教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会地誌・国際理解教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会地図/GIS教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載
(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会IGU分科会	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会IGU分科会IAG小委員会	1. IAGと連携した国際的及び国内的な地形学の振興、普及及び社会貢献 2. IAGの役員等の推薦、国際会議への代表派遣に関する役員等の推薦、国際会議へ代表派遣に関する役員等の推薦、国際会議へ代表派遣に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
地球惑星科学委員会IGU分科会地名小委員会	1. 地名の標準化の方策および地名研究者の育成の推進についての調査・検討 2. 学術的側面からの、日本の地名総体を俯瞰し調整する組織設置の可能性の検討に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
(略)	(略)	(略)	(略)
情報学委員会	(略)	(略)	(略)
情報学委員会国際サイエンスデータ分科会	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)
地球惑星科学委員会IGU分科会	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(新規設置)			
(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)
情報学委員会	(略)	(略)	(略)
情報学委員会国際サイエンスデータ分科会	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

	情報学委員会国際サイエンスデータ分科会CODATA小委員会	1. CODATA/ICSUへの対応とWDS、IRDR等のICSU組織との連携 2. 国内CODATA関連データ活動の連携と活性化 3. 国際的な科学技術動向についての調査と国内の科学技術データ活用の状況の検討 4. 国内で構築されている知的基盤の国際的な活用の方策に関する検討と提言に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
化学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	化学委員会無機化学分科会	1. 無機化学研究の推進と分野の活性化 2. 無機化学に関わる諸問題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会自動制御の多分野応用小委員会	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会力学の深化・統合小委員会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)

	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
化学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	化学委員会無機化学分科会	1. 無機化学研究の推進と分野の活性化 2. 無機化学に関わる諸問題に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年10月30日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載	電気電子工学委員会に記載
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)

	経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	1. さまざまな社会課題におけるサービス学の役割と学術的方向性 2. サービス学の体系化とその普及に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	平成29年1月24日～平成32年9月30日
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会	1. 可視化効能の測定用指標 2. 可視化研究コミュニティの形成 3. 科学教育における可視化の活用に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成30年2月22日～平成32年9月30日
機械工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会	(略)	(略)	(略)
	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会理論応用力学企画小委員会	1. 国内外の理論応用力学研究に基づく研究領域・テーマの選定 2. 理論応用力学講演会、シンポジウム等の企画に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会力学の深化・展開小委員会	1. 力学を基盤とする工学の深化・展開に関する情報交換の場の形成 2. 関連する工学の体系を整理し、各分野の強化と発展を促すための方策 3. 力学を基盤とする工学の体系が、社会や国民へより貢献するための課題の抽出とその推進策に係る審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会URSI分科会	(略)	(略)	(略)

	経営学委員会・総合工学委員会合同サービス学分科会	1. さまざまな社会課題におけるサービス学の役割と学術的方向性 2. サービス学の体系化とその普及に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年1月24日～平成32年9月30日
	(新規設置)			
機械工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会URSI分科会	(略)	(略)	(略)

<p>電気電子工学委員会 URSI分科会電磁波計測小委員会</p>	<p>1. 時間・周波数・長さ・電 気など電磁波の計測に 関わる標準技術の研究 動向の調査と情報収集 2. 委員会内や必要に応 じ委員会外からも専門家 を招いての先端研究の 紹介 3. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI)と アジア・太平洋電波科学 会議(Asia-Pacific Radio Science Conference: AP -RASC)における関連 分野の対応 に係る審議に関すること</p>	<p>20名以内の 会員又は連 携会員若し は会員又は 連携会員以 外の者</p>	<p>平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日</p>
<p>電気電子工学委員会 URSI分科会電磁波 小委員会</p>	<p>1. 国内における研究の 連絡と推進、他分野との 学術的協力・協議 2. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI)総 会への協力などを含む国 際電波科学連合との連 絡 3. アジア・太平洋電波科 学会議(Asia-Pacific Radio Science Conference: AP-RAS C)への協力や年3回程 度の会議への出席と分 科会活動報告の作成な どを含むURSI分科会の 決定による分科会の担 務 4. 分科会に所属する次 期分科会委員の選定 に係る審議に関すること</p>	<p>30名以内の 会員又は連 携会員若し は会員又は 連携会員以 外の者</p>	<p>平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日</p>

<p>(新規設置)</p>
<p>(新規設置)</p>

電気電子工学委員会 URSI分科会無線通 信システム信号処理 小委員会	1. 電波による通信と応 用システムの信号処理に 関する研究 2. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI)及 び同主催の国際会議へ の寄与 3. 国内研究者の組織化 と交流並びに関連学術 団体との連携 に係る審議に関する事 項	30名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日
電気電子工学委員会 URSI分科会エレクト ロニクス・フォトニクス 小委員会	1. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI)主 催の国際会議への寄与 2. 電気電子工学委員会 主催の会議への寄与 3. エレクトロニクス・フォ トニクス小委員会主催会 議等 に係る審議に関する事 項	20名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日
電気電子工学委員会 URSI分科会電磁波 の雑音・障害小委員 会	1. 小委員会の組織構成 に関する事項 2. 小委員会の運営方法 に関する事項 3. 小委員会の財政・予 算に関する事項 4. URSI分科会への対 応事項 5. 小委員会の日常活動 内容に関する事項 6. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI)関 連会議及び、当該分野に おける国内外で開催され る各種学術会議の主催、 共催、協賛に関する事項 に係る審議に関する事 項	25名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日

(新規設置)
(新規設置)
(新規設置)

<p>電気電子工学委員会 URSI分科会非電離 媒質伝搬・リモートセ ンシング小委員会</p>	<p>1. 非電離媒質内におけ るすべての周波数帯域 における電波研究 2. 惑星の非電離大気、 地表における電波伝搬 3. 惑星表面(地表、海 洋、雪氷)や地中媒質と 電波の相互干渉 4. 電波に影響を与える 環境の性状評価 5. これらの成果のリモ ートセンシング、通信分野 における応用 6. 他のURSI分科会と の調整 に係る審議に関すること</p>	<p>35名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者</p>	<p>平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日</p>
<p>電気電子工学委員会 URSI分科会電離圏 電波伝搬小委員会</p>	<p>1. 電離圏電波伝搬や電 離圏プラズマの研究発展 のための情報交換・成果 とりまとめ及び国際的発 信 2. 国内外の会合参加 3. 国際宇宙空間研究委 員会(Committee on Space Research; COSP AR)と共同の国際標準 電離層(International Reference Ionosphere: I RI)への寄与 に係る審議に関すること</p>	<p>25名以内の 会員又は連 携会員若し くは会員又は 連携会員以 外の者</p>	<p>平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日</p>

<p>(新規設置)</p>
<p>(新規設置)</p>

電気電子工学委員会 URSI分科会プラズマ 波動小委員会	1. プラズマ波動に関わ る研究動向の調査、国内 の研究成果の取りまとめ と国際発信 2. 当該分野に関わる先 端研究の紹介、研究交 流、若手研究者の育成を 目的とする研究集会の整 備・促進 3. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI)の 関連分野に関わる各種 活動への対応 4. 国際協力を必要とす る研究活動の組織化・支 援 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員若し は会員又は 連携会員以 外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日
電気電子工学委員会 URSI分科会電波天 文学小委員会	1. 電波天文学の国内・ 国際的な研究活動の促 進 2. 電波天文学と関連す る研究分野との交流の促 進 3. 電波天文学の研究 会の開催 4. 電波天文学の観測シ ステム・観測環境の整備 に係る審議に関すること	15名以内の 会員又は連 携会員若し は会員又は 連携会員以 外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日
電気電子工学委員会 URSI分科会医用生 体電磁気学小委員会	1. 生体電磁気学の研究 動向と今後の研究課題 2. 電磁界の医学応用の 研究動向と今後の研究 課題 3. 電磁界の生体効果・ 生体影響の知識の整理 と評価 4. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science: URSI) Commission Kとの協力 に係る審議に関すること	30名以内の 会員又は連 携会員若し は会員又は 連携会員以 外の者	平成30年2 月22日～平 成32年9月 30日
総合工学委員会・電気 電子工学委員会合同IF AC分科会	(略)	(略)	(略)

(新規設置)			
(新規設置)			
(新規設置)			
総合工学委員会・電気電 子工学委員会合同IFAC 分科会	(略)	(略)	(略)

	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会自動制御の多分野応用小委員会	1. 自動制御分野の長期的な方向性、関連する分野との協調についての議論と方向付け 2. 自動制御連合講演会の運営に係る審議、決定 3. 国際自動制御連盟(The International Federation of Automatic Control: IFAC)との連携による国際化の推進に係る審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
土木工学・建築学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会佐賀低平地への適応策実装検討小委員会	地球温暖化適応策の実装上の課題に関する研究状況の把握及び課題の抽出等の審議に関すること	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	平成30年2月22日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会	(略)	(略)	(略)
	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会理論応用力学企画小委員会	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載	機械工学委員会に記載
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
土木工学・建築学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同IUTAM分科会	(略)	(略)	(略)
	(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

【24期にて初設置4件】

臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会 ○健康・生活科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>類を見ない高齢化と少子化の進行によって人口構造の転換を迎えている我が国の喫緊の課題の一つは、「治癒」をめざす「医学モデル」のみならず、病を持ちながら人々が安心して暮らしていくための「ケア」を核とする「社会モデル」を融合させた教育・研究を行う体制構築である。23期健康・生活科学委員会看護学分科会では、シンポジウム及び『学術の動向』の特集において、ケアを、現代社会に暮らす人々の生活の質を支える実践とし、それらに関与する諸科学に通底する概念及び論理を「ケアサイエンス」として提唱した。とりわけ、こうした課題への取り組みには、当事者である市民との協働が強く求められている。それ故、市民と共に作る新たな「ケア社会」の学術基盤の創造が必要であると考えた。</p> <p>これを受け、少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会を新たに設置し、看護学、臨床医学、社会福祉学、工学、情報科学等の諸科学、さらには当事者である市民、行政等と協働し、少子高齢社会を支える「ケアサイエンス」の教育・研究の在り方を提言する。</p>
4	審議事項	<p>1. 当事者主体のケア社会の構築に向けた横断的学術基盤形成</p> <p>2. 少子高齢社会を支える「ケアサイエンス」の教育・研究の在り方に関する提言発出に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

環境学委員会環境思想・環境教育分科会小委員会の設置について

分科会等名：環境教育の思想的アプローチ検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	環境学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員、連携会員、又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	環境思想・環境教育分科会では、環境教育の実践を発展させていくための理論と手法論を、ESD、SDGs、防災などのテーマと合わせて議論してきた。今期は、前期に示した提言をもとにこれまでの議論をさらに深めていくことと合わせて、環境思想(環境倫理を含む)の多様性を明らかにするとともに、環境教育が発展する土壌を育むという観点から、環境思想をいかに生かしていくのか、その可能性と課題について考察することを目的として、小委員会を設置する。小委員会では、日本的風土性、参加型社会とシチズンシップ、異文化理解などのテーマのもと、環境思想を理論と実践の両面から議論するとともに、環境教育に思想的アプローチを生かす方策、その際の留意点などをまとめ、現在の課題に回答したい。
4	審議事項	1. 多様な環境思想の理解と整理 2. SDGs、フューチャーアースにおける思想的基盤の整理 3. 環境思想を環境教育に生かす方策と課題に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

総合工学委員会分科会の設置について

分科会等名：科学的知見の創出に資する可視化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>ビッグデータ・オープンデータ時代において、人間がデータを認識するために可視化の重要性がより広く理解されている。また、人工知能時代の到来により、可視化に対して、さらなる期待が加わった。しかしながら、可視化をどう評価するか、可視化研究コミュニティをどう形成していくか、そして科学教育に可視化をどう活用するのがよいかについては、十分な議論が行われているとは言い難い。</p> <p>総合工学委員会では、第23期において、可視化のあるべき姿を考えるために提言「科学的知見の創出に資する可視化に向けて」を作成し、平成29年8月8日付けで公表した。</p> <p>そこで、本分科会では、提言内容の具体的実践に焦点をあてた活動を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 可視化効能の測定用指標</p> <p>2. 可視化研究コミュニティの形成</p> <p>3. 科学教育における可視化の活用</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会  
小委員会の設置について

分科会等名：理論応用力学企画小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○機械工学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>I U T A M 分科会では、国際的な理論応用力学研究活動における今後の日本の貢献について議論しているが、シンポジウムや4年に一度の総会講演会 (International Congress of Theoretical and Applied Mechanics; I C T A M) でのセッションの企画提案を具体化する上で、国内での多岐にわたる理論応用力学研究活動との密な連携、具体的には、国内外研究の動向を把握し、長期的な視野を持って国内研究者と情報交換を行う場が必要である。</p> <p>そのような場として多数の学会から毎回500名以上が参加する「理論応用力学講演会」がある。同講演会は本分科会が所掌する講演会として64回に及ぶ開催実績があり、現在は主要3学会 (土木学会、建築学会、機械学会) のいずれかが主担当となり実行委員会を組織して運営する体制となっている。</p> <p>そこで、I U T A M 分科会と実行委員会との意思疎通や情報共有を円滑にし、国際的な活動への視座を持ってセッション等の企画を行い、国内での活動を国際活動に活かしていくことを目的としてこの小委員会の設置を申請する。</p>
4	審議事項	<p>1. 国内外の理論応用力学研究に基づく研究領域・テーマの選定</p> <p>2. 理論応用力学講演会、シンポジウム等の企画に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：芸術と文化環境分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代では、芸術作品はそれ自体の内実ではなく、その作品が位置する環境との関連のもとで受容もしくは制作されている。作品にもまして、制作者のアトリエに、また美術館や上演会場たる劇場に、あるいはそれを包含する都市環境に、ひいては情報社会の特異な通信環境にも注目せざるをえないのが現代社会である。芸術をめぐる公共性や芸術的創造力の現代性を社会と環境という観点から追究することを目的とする分科会である。現代もしくは近未来の社会に占める芸術と文化の役割の解明という観点から、第二部、第三部の分科会に協力を求めることもある。
4	審議事項	1. 芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件 2. 芸術と公的組織・制度との関係 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長(事実上23期からの継続) 平成29年12月9日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：古典精神と未来社会分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近代社会は科学技術の発展に先導されて生活に利便をもたらし、人類の普遍的な価値とされるものが世界で共有されるに至った。しかし、一方で諸文明における古典的価値や伝統的規範体系を解体し、人間どうしや他の生物、環境との共生にさまざまな困難をもたらしている。持続可能な人類社会の存立にとっては安定的な精神基盤の再構築が必須であり、伝統知の集積(宗教聖典を含む広義の古典)に対して、時代に即応した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」を涵養し、その未来社会的意義を見直すことが急務となっている。この課題をめぐって広義の哲学諸分野を代表する研究者が討議を重ね、一般社会への提言を図るため、この分科会を設置する。
4	審議事項	我が国がかかえる今日的課題のなかで、特に青少年教育や政策立案に伝統知を活かす方策の審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長(事実上23期からの継続) 平成29年12月9日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：いのちと心を考える分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代世界では、死の問題や何らかの超越的・垂直的次元に向き合う機会が失われていく一方で、生命科学・遺伝子操作技術が次々と新たな成果をもたらし、経済と情報のグローバル化が大きな社会変容を引き起こしているが、そのような変化のなかで、「いのち」と「心」はこれまでになく捉えがたいものになっている。いのちの意義とは何か、心の豊かさとは何かということを明らかにしていくことは、哲学系の人文諸学の重要な課題である。現代の状況のなかでさまざまな角度から、いのちと心捉え直すことが、この分科会設置の目的である。
4	審議事項	1. 生命倫理や葬送儀礼や看取りにおけるいのちの意義 2. 社会生活の多様な場面での心のあり方に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前=平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	<b>※設置期間の延長(事実上23期からの継続)</b> 平成29年12月9日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：哲学・倫理・宗教教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会教育を含めた教育全般における哲学・倫理・宗教教育の意義とその具体的あり方について検討することを、設置の目的とする。たとえば、中等教育における、哲学的に思索する力の育成、生活と行動を自ら律することのできる力の育成、宗教的な情操の涵養について、哲学・倫理学・宗教学の立場から論議し、よりよい教育の仕方を多面的に検討する。また、大学における教養教育を哲学・倫理・宗教教育の観点から再検討する。従来の教養教育の内容や方法について反省し、その意義を考察するとともに、必要ならば再構築を企てる。さらに、公教育における宗教教育のあり方について検討する。
4	審議事項	1. 哲学・倫理・宗教教育の現状 2. 哲学・倫理・宗教教育の意義と方法 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長(事実上23期からの継続) 平成29年12月9日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

心理学・教育学委員会法と心理学分科会の設置について

分科会等名：法と心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>法は、個人の行動や心理、人間関係、個人と社会の関係に関わる現象であり、心理学はそれらのメカニズムや発達の解明を目指す科学である。それゆえ法学にとって心理学的知見はきわめて有用であり、心理学にとっても法という領域は生きた現実の問題を扱う魅力的な分野である。</p> <p>本分科会では、法学と心理学の学際的な交流を通じ、犯罪、司法、更生等にかかわる諸問題について議論し、必要な政策提言を行う。また、国家資格として公認心理師が設置されるが、そのカリキュラムには司法・犯罪に関わる心理学も含まれていることから、法と心理学の教育のあり方についても検討する。</p>
4	審議事項	<p>1. 目撃や自白における心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる心理学的諸問題</p> <p>2. 法と心理学の教育のあり方に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	<p>平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)</p>
6	備考	<p><b>※設置期間の延長（事実上23期からの継続）</b> 平成29年11月18日、12月2日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。</p>

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会のための心理学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学としての心理学は「人間理解のための」文理融合の扇の要と位置付けられ、現代社会が直面する多様な課題の解決について、寄与することが可能である。こうした「社会につながった」形での科学としての心理学の研究・教育・社会貢献の基盤を構築し、さらに展開をしていくための展望を議論し、実勢していく。具体的には、「科学としての心理学」の社会的理解の促進、心理学分野からの学術行政への諸提言とその実装に向けた活動の展開、心理学を修めた学生が卒業後に活躍できる職業・仕事の場の確立とそのキャリアパスについて、展望を立てていく。
4	審議事項	社会のための科学としての心理学を展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前=平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	<b>※設置期間の延長（事実上23期からの継続）</b> 平成29年11月18日、12月2日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：フューチャー・ソシオロジー分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>本分科会では、前期に、社会学・福祉社会学領域における新たな学問として「フューチャー・ソシオロジー」の立ち上げをおこなった。</p> <p>今期は、「フューチャー・ソシオロジー」の各下位領域における社会の未来像を、具体的事例を用いながら描写する作業をおこなう。</p> <p>この事業は、日本学術会議が現在推進する Future Earth 事業と連動する。また、この事業は、大規模な構想であるがゆえに、関連学協会との有機的連携を必要とする。「社会学系コンソーシアム」(日本学術会議協力学術研究団体)との相互連携のもとで本事業を強化推進していく。さらに、社会学のグローバル化・国際化を見据えた事業展開をおこなっていく。</p>
4	審議事項	<p>1. 「フューチャー・ソシオロジー」の下位領域それぞれにおける学問内容をさらに充実させること</p> <p>2. 学問領域「フューチャー・ソシオロジー」を広めるためのシンポジウムなど多様な方策に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前=平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	<p><b>※設置期間の延長(事実上23期からの継続)</b></p> <p>平成30年1月27日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。</p>

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：地理教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会 に○印を付ける。	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>2001年の日本学術会議の声明「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性」において「文・理の二分法を乗り越えた新しい統合的・融合的知識の必要性」が指摘されている。自然環境と人間活動との相互関係を研究対象とする地理学の起源はギリシャ時代に遡り、自然・人文社会科学が分離する以前の文理融合の学問的特性を有しており、声明で指摘された知識の統合において重要な視点・方法を提供することができる。その基礎を国民が広く共有できるようになるには、地理教育に期待するところが大きい。それら初等・中等教育における地理教育のあり方について多面的に検討し、さらに、大学の編成・構成の多様化が進む中での文理融合の地理教育の推進にも資する有効な指針を示す必要がある。これらの分野に精通した会員・連携会員の多くは、第一部地域研究委員会と第三部地球惑星科学委員会に分かれて属しているため、上記の検討を進めるには、この両委員会の下に単一の分科会を設けることが機能的である。</p> <p>この分科会において、近隣地域から地球全体にいたるさまざまな空間スケールで発現している自然的・人文社会的諸現象とその相互関係、およびそれらを表現する地図・地理空間情報を扱う地理教育のありかたについて検討し提言を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 新しい時代に相応しい初等中等教育、高等教育、生涯教育における地理教育の内容と教育体制の改善</p> <p>2. 文理融合教育普及のための地理学及び隣接諸分野との協働の推進に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	<p>※設置期間の延長（事実上23期からの継続）</p> <p>23期をまたいでのシンポジウム開催にあたって暫定設置としていたが、24期を通して審議の必要があるため。</p>

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会小委員会の  
設置について

分科会等名：学校地理教育小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>日本学術会議の対外報告「現代的課題を切り拓く地理教育」(平成17年9月)では、近年、地図が不得手、地域での調べ学習を忌避する子供達が増加する傾向にあり、この原因の一つが、小中学校における社会科担当教員の地理指導力の低下と高校地理歴史科教育におけるに地理学を大学で専攻した教員の激減にあること、教育的な負のスパイラル現象がみられると指摘している。日本の次世代を担う人材育成において地理的(空間的)思考力の低下は、国土や地域の自然環境と産業、文化的発展を文理融合的視点から環境共生的に思考できる人材育成に多大な影響を与える。このような課題を解決するためには、小・中・高校と一貫したカリキュラムの下での地理教育の実施が重要であり、教育現場の教員の指導力を向上させるために大学・学協会連携による体系的な教員研修体制が必要である。</p> <p>本小委員会では、このような認識のもとに新しい時代に相応しい初等中等教育における地理教育の内容と教育体制の改善および大学・学協会連携による教育現場の教員研修実施に向けた体制づくりなどを検討し、提言として社会へ発信する。</p>
4	審議事項	<p>1. 新しい時代に相応しい初等中等教育における地理教育の内容と教育体制の改善</p> <p>2. 大学・学協会が連携した初等中等教育における教育現場教員の研修実施体制の検討</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会小委員会の  
設置について

分科会等名：自然地理学・環境防災教育小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	日本学術会議「日本の計画」(2002年)は、循環型社会における地球規模の環境問題解決能力の育成には、人間と社会の関係が歴史的のみならず風土的・空間的な存在であることの理解が必要であると指摘している。本小委員会は、自然環境を人間活動との関係で捉える自然地理学の視点や方法論を整理し、大学教育における重要性を明らかにするとともに、その研究成果が、環境・災害問題検討の根幹となる「地球観」や「災害観」の育成において如何に重要かを検討する。地理教育の重要性は日本学術会議対外報告「現代的課題を切り拓く地理教育」(平成14年)でも提言され、防災分野でも「地球規模の自然災害に対して安全・安心の社会の構築」(平成19年)において、ハザードマップ等を利用した地学・地理教育の推進の必要性が提言され、「東日本大震災を教訓とした安全安心で持続可能な社会の形成に向けて」(平成26年)においても繰り返されている。平成29年には「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」が提言され、次期指導要領において高等学校で「地理総合」が必修化され、自然地理は重要な位置づけを担うことになる。これを受け本小委員会は、大学および学校教育における自然地理学および環境防災教育の進展および支援方策について検討する。
4	審議事項	1. 自然地理学・環境防災教育の現状・課題の整理 2. 学校教育現場における自然地理学、環境防災教育の充実に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会小委員会の  
設置について

分科会等名：大学地理教育小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>本小委員会は、第22期に地理学の参照基準の策定に中心となって取り組み、第23期では高等学校での「地理総合」必修化の課題となる、大学で地理学を専攻した地歴科教員の養成の課題などについて検討を行った。これらの検討を通じて、地理学の学修によって得た知識、技能、能力は卒業後の社会での活躍に役立つだけでなく、大学で他の学問を学ぶ上でも大いに役立つことが再確認された。このことは系統地理学の内容が都市、工業、地形、気候など人文・社会・自然の多岐にわたっていることの証左でもある。</p> <p>現在、大学での地理学教育は、旧来の教養教育、教員養成教育、地理学専攻等での体系的な専門教育のほか、多様な学部・学科で実践されている。また、各地の大学で増えつつある地域学など学際的な学部の多くでも、地理学の有用性が認められている。こうした多様な学修機会において地理学を学ぶことの意義や社会での有用性が、さらに広く認知されるような取り組みについて検討する必要がある。また地理学がより深く関与しなければならない国際的プログラム Future Earth も大学地理教育の喫緊の課題である。</p> <p>これら以外にも大学での地理教育が取りまなければならない課題は多く存在するが、これまでの取り組みとの継続性を考慮し、今期は以上の課題について検討を進めることとしたい。</p>
4	審議事項	<p>1. 大学での多様な機会での地理学学修の有用性と、社会で求められる実践力への貢献などの大学地理教育の課題についての検討</p> <p>2. シンポジウムなどの開催</p> <p>3. これら課題への対応を広く学界に問う</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会小委員会の  
設置について

分科会等名：地誌・国際理解教育小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	地誌教育は、近代学校教育の成立以来、地理教育の根幹に位置し続けてきた。今日も、経済社会のグローバル化の下、実学としても、市民性の涵養のためにも地誌教育には大きな期待が寄せられている。地域研究委員会の対外報告『現代的課題を切り拓く地理教育』（2007年）では、時間的および空間的観点のバランスの上に現代における地域変化を的確に理解し、国や地域・文化の多様性を尊重できる人材の育成の必要性を掲げた。また、関連学協会においても新しい地誌教育の構築に向けたシンポジウム等を開催してきているが、現代的要請に応えた地誌教育の在り方について議論が尽くされたとは言えない。他方で、地誌教育が項目羅列的であるかのような誤解があり、次期指導要領で必修化される高等学校「地理総合」に向けて、国際理解と国際協力に資する地誌教育の刷新が緊要の課題である。これらを受け、本小委員会では、経済社会のグローバル化に対応した地誌教育の在り方について、初等・中等・高等教育を通じて、また、世界地誌から、日本地誌、生活圏域の地誌までを通じて検討し、これを対外的に発信することを目的とする。
4	審議事項	1. 現代的要請に応えた地誌教育の本質 2. 現代的要請に応えた地誌教育の構成や内容 3. 現代的要請に応えた地誌教育の担い手の養成に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会小委員会の  
設置について

分科会等名：地図／GIS教育小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>地図に関しては、電子地図やGIS（地理情報システム）の普及など科学技術の目覚ましい発展があるが、現行の地理教育では十分にその成果が活かされていない。これらの科学技術の成果を地理教育に取り入れることはきわめて重要である。また、地理空間情報活用推進基本法などの制定（平成19年）により、国民生活のあらゆる分野で地理空間情報を活用する社会が形成されようとしており、GISに関する基礎的知識や技能の育成が、地理教育に求められている。</p> <p>しかし、一方で地図を読むのが苦手な子供達が増加している。その背景には、地球上の位置（経緯度や方位など）を認識する空間的能力や、地図に関する基礎的知識の低下があり、教員の地図に関する指導力不足もこの要因の一つと考えられる。このギャップを埋めるためには、地理空間情報が重要になる時代に向けた人材育成の視点を、地理教育をになう教員養成のカリキュラムに導入し、地図／GIS教育を充実させる必要がある。</p> <p>本小委員会では、地理教育における地図／GIS教育の推進をいかに実現させるか、その教育内容と小中高の一貫したカリキュラム、および教員養成カリキュラムの改善や研修体制の在り方について検討し、提言として社会に発信する。</p>
4	審議事項	<p>1. 地図／GIS教育推進のためのカリキュラムや教育内容の検討</p> <p>2. 教員養成カリキュラムの改善と教員研修体制の在り方に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：地球環境変化の人的側面（HD）分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○地域研究委員会 環境学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会はICSUとISSCの傘下の国際研究計画IHDP（地球環境変化の人的側面研究計画）の日本における拠点として地球環境変化の人的側面(HD)に関する多様な課題に対処し、国内の関連学会・研究者が世界の持続性科学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援するために設置された。その後IHDPを含む地球環境研究の国際的枠組はFuture Earthの下で再編成され、IHDP傘下にあったコアプロジェクトの多くはミッションを再定義し、研究の発展的継続に取り組んでいる。当分科会は23期途中にIHDPをHD(Human Dimensions)に変え、「地球環境変化の人的側面(HD)分科会」と改名し、引き続きそれらの活動を支援している。Future Earthでは従前以上に人文社会科学分野からの研究が強化される方向にあり、HD的な研究は益々重要性を増している。より多くの人文社会科学者を含む広範な領域の研究者と連携しつつ、Future Earth及びSDGs(国連の持続可能な開発目標)に対応した学際的・超学際的地球環境研究・教育の推進と社会貢献の諸課題に取り組みたい。
4	審議事項	1. 地球環境変化の人的側面(HD)に関する研究・教育の深化、振興、普及及び社会貢献(提言の取りまとめ等) 2. Future Earth及びSDGsにおけるHD的研究の推進と強化(シンポジウムの開催等) 3. 関連する委員会やプロジェクト等との連携・調整に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※委員の構成の変更 所属希望者が多数だったため、委員の構成を変更する必要があるため。

経済学委員会・環境学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：フューチャー・デザイン分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○経済学委員会 環境学委員会
2	委員の構成	<u>20</u> 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球システムは、産業革命以降の人類の活動の結果、過去一万年続いた安定状態(完新世)から、人類の生存基盤を危なくする激変の時代(人新世)に変わったといわれている。この変動を起こしたのが現世代の便益を優先する市場と民主制であり、将来世代の well-being を視野に入れ得ていない。さらには、これらを基礎とする社会制度においては、崩壊する地域社会、巨額な財政赤字、社会インフラの維持などの問題にも対処し得ていない。現在の意思決定や政策実現にあたって、存在しない将来世代を取り込み、市場や民主制に変わらないしはそれらを補う新たな社会をデザインする研究が要請されているものの、従来の枠組みでは対処しきれていないのではないのか。本分科会においては、社会システムの変革のための新たな枠組み(フューチャー・デザイン)を構築するにあたり、文系・理系の枠を超えた研究者に参加を要請し、従来の研究の整理と共に今後何ができるのか、何をすべきなのかを問いたい。
4	審議事項	持続可能な社会のデザイン(フューチャー・デザイン)のため、何が求められているのか、従来の研究はどうなっているのか、課題は何か、どのような研究をすべきなのかに係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	<b>※委員の構成の変更</b> (所属希望者が多数だったため、委員の構成を変更する必要があるため)

健康・生活科学委員会分科会の設置について

分科会等名：看護学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	看護学に関する唯一の分科会として看護の学問分野を代表し、看護系学会のネットワークである日本看護系学会協議会との組織的連携を生かしながら時代を見通した重要課題を検討し、提言を発出していく。地域共生社会の形成、ケアサイエンス領域の創出、看護学領域の参照基準の普及、高度実践看護師と看護の役割拡大の促進などに関わるこれまでの実績を生かし、さらに時代や社会・人々のニーズに応える看護学の発展をもたらす活動を推進する。
4	審議事項	1. 地域共生社会形成のための多分野連携に基づく看護学、看護分野の貢献に関する検討 2. ケアサイエンスの考え方の浸透と展開方法の検討 3. 看護学領域の参照基準の普及と大学教育のあり方についての検討 4. 時代や社会・人々のニーズと看護学に関わる重要課題の検討 に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長(事実上23期からの継続) 平成29年11月3日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会名：生活習慣病対策分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	臨床医学委員会 ○健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生活習慣病の基盤となる生活習慣の乱れや代謝等の変化は幼小児期・胎生期にまで遡る。第23期において、働く世代の生活習慣病予防の提言を行ったが、より根源的な予防には、親の生活習慣や出生直後からの生育環境への介入について、教育・保健・医療分野の多職種・多様な立場の人材が、地域の資源を有効に活用して取り組む必要がある。 40歳以降の特定健診・特定保健指導に至る前の、20代、30代での喫煙、飲酒、身体活動不足、過食、食塩過剰摂取、睡眠・休養不足といった好ましくない生活習慣が定着を防ぐため、小・中・高等学校における家庭科や保健体育での健康教育の充実に加え、大学や職場等における健康教育を格段に強化する必要がある。少子化世代の健康はわが国の将来を左右する大きな要因であり、日本学術会議において、提言作成に取り組む価値がある。
4	審議事項	幼小児期からの生活習慣病予防対策についての提言作成に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日 (改正前＝平成29年10月4日～平成30年3月31日)
6	備考	※設置期間の延長(事実上23期からの継続) 平成29年11月2日に開催したシンポジウムを踏まえ、24期において調査審議並びに情報発信を継続する必要があるため。

環境学委員会・地球惑星科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：FE・WCRP合同分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>ICSU (国際科学会議) 傘下の地球環境変化研究の国際プログラムIGBP (International Geosphere Biosphere Programme)、WCRP (World Climate Research Programme)、及びDIVERSITAS (International Programme of Biodiversity Science) に関する国際的連携強化が積極的に進められる中、関連する国内での様々な活動の連携強化を図るため、WCRP やIGBP の国際連携活動に深く関わる地球惑星科学委員会との合同分科会として22期にIGBP・WCRP・DIVERSITAS (IWD) 合同分科会が設置された。しかし、23期途中でIGBPとDIVERSITASの活動が、社会のステークホルダーを強く意識し超学際研究を推進するFuture Earth (FE) のコアプロジェクトに編入され、WCRPがFEのパートナーの立場となったため、24期では基本的な枠組は変えずに「FE・WCRP合同分科会」と名称変更の上、継続する。</p> <p>下記事項の審議のため、分科会には各プログラム関連プロジェクトの代表の参加が想定され、30名程度の委員が必要である。</p> <p>なお、3プログラム名称の邦訳はそれぞれ以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IGBP: 地球圏生物圏国際協同研究計画</li> <li>・WCRP: 世界気候研究計画</li> <li>・DIVERSITAS: 生物多様性科学国際協同研究計画</li> </ul>
4	審議事項	<p>1. FEとWCRPとの連携に関わる国際的・国内的活動</p> <p>2. 上記活動の普及 (公開シンポジウム等) や関連する社会貢献に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成29年10月4日～平成32年9月30日
6	備考	<p><b>※委員の構成の変更</b></p> <p>対応事案の多様化にともない、構成員数を30名から35名に改訂する</p>

地球惑星科学委員会 I G U分科会小委員会の設置について

分科会等名：I A G小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際地形学会 (International Association of Geomorphologists : I A G) は1989年に設立された組織であり、国際科学会議 (I C S U) とは国際地理学連合 (I G U) 及び国際地質学連合 (I U G S) を通じて連携する関係になっている。I A Gの使命は、国際協力を通して地形学を世界的に発展させ、人類社会に貢献することである。これまで、日本学術会議地球惑星科学委員会 I A G小委員会が、日本の国内委員会の役割を担い、国内関連学会や、そこに所属する研究者が I A Gの活動に参画することを支援してきた。そのような国内委員会活動継承しつつ、日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本小委員会設置の目的である。
4	審議事項	1. I A Gと連携した国際的及び国内的な地形学の振興、普及及び社会貢献 2. I A Gの役員等の推薦、国際会議への代表派遣に関する推薦 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

地球惑星科学委員会 I G U分科会小委員会の設置について

分科会等名：地名小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地球惑星科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>国連地名標準化会議は、設置当初(1967年)より、各国に地名総体を俯瞰し調整する組織の創設を勧告し、1987年にも未設置の国々に対して再度勧告した。しかし現時点で、わが国にはそのような機関は存在せず、各省庁や地方自治体が個別に対応するにとどまっている。一方、日本学術会議が加盟している2つの国際学術団体IGUとICAは、地名問題の重要性を認識した上で共同のWGを組織し、学術研究を通じて、国連地名標準化会議に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>以上の状況を踏まえ、IGUとICAの国内委員会であるIGU分科会傘下の小委員会として、個々の地名ではなく、地名総体に関する諸問題について専ら学術的側面から審議を行い、必要に応じ地球惑星科学委員会を通じて提言を行うことを目的とする。地名は地理学・地図学のほか言語学や現業官庁など多分野との関わりがあり、本小委員会では、学際的な審議を行う場とする。</p>
4	審議事項	<p>1. 地名の標準化の方策及び地名研究者の育成の推進についての調査・検討</p> <p>2. 学術的側面からの、日本の地名総体を俯瞰し調整する組織設置の可能性の検討に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

情報学委員会国際サイエンスデータ分科会小委員会の設置について

分科会等名：CODATA小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>1966年にICSUによって設立されたCODATA (Committee on Data for Science and Technology) は国際的なデータ活動において中心的な役割を果たしてきた。初期の活動は物理常数に代表される基礎的な科学データの評価と整備が中心であったが、近年は気候変動、生物多様性、オープンアクセス等々のグローバルな課題についてのデータ活動へと対象を拡大し、データを通じた科学技術と社会との緊密な関係の構築に向けた活動を展開している。CODATA小委員会は、2003年及び2005年にCODATA/ICSUを通して国連情報社会サミットにおいて提言を行うなどの活動を行ってきた。</p> <p>科学技術データの公共財化、オープンアクセス・オープンデータの動きが進展する中であって、国際動向を踏まえた科学技術データの流通、そして科学技術データ活動の持続可能性確立についての課題と改善方策を検討し、国内における科学技術データの共有と活用の推進を図るとともに国際対応を行うことを目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1. CODATA/ICSUへの対応とWDS、IRDR等のICSU組織との連携</p> <p>2. 国内CODATA関連データ活動の連携と活性化</p> <p>3. 国際的な科学技術動向についての調査と国内の科学技術データ活用の状況の検討</p> <p>4. 国内で構築されている知的基盤の国際的な活用の方策に関する検討と提言</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：無機化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	<u>20</u> 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、金属錯体や無機化合物が関与する化学の諸問題を審議の対象とする。無機化学は全元素の化学であり、触媒、構造材料、機能性材料、生体関連物質などを広く網羅している。様々な機能性材料が開発され、産業界でも広く使われている。一方で、無機化学では、その廃棄物処理や二酸化炭素の削減などの問題についても叡智を集めて取り組まなければならない。このような観点から、無機化学に関する最先端の研究について討議し、また、諸問題について検討することを目的とする。関連研究者と広く討論するために、研究会やシンポジウムも企画する。また、IUPACのDivision別問題の国内対応の役割も果たす。
4	審議事項	1. 無機化学研究の推進と分野の活性化 2. 無機化学に関わる諸問題に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	<b>※委員の構成の変更</b>

経営学委員会・総合工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：サービス学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	経営学委員会 ○総合工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年のIoTや人工知能の進化は高度で多様なサービスを提供可能にしている。また、市民社会に浸透したICT技術によってシェアリングエコノミーという新しい取引形態も生まれている。今やサービスは経営学や経済学の研究対象だけでなく、教育、医療、工学領域等の領域でも重要な研究対象であり、さまざまな研究が行われている。それにもかかわらず、サービスに関する学問の体系化は未だ十分でなく、発信主体も多様であることから、先行している社会経済が抱えるさまざまな課題に十分に答えられていない状態である。</p> <p>本分科会はこのような問題意識の下、持続可能な社会経済システムの構築におけるサービス学の役割と学術的取り組みの方向性を提言として示す。</p>
4	審議事項	<p>1. さまざまな社会課題におけるサービス学の役割と学術的方向性</p> <p>2. サービス学の体系化とその普及に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	<p><b>※委員構成人数の改訂</b></p> <p>審議内容上、広範な専門領域からの参画が必要なこと、今期の新連携会員から新たな参加希望があり、いずれの方々も専門性の観点から参加が不可欠と考えられるため、委員数の拡充を希望する。</p>

総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基盤工学分科会小委員会の  
設置について

分科会等名：力学の深化・展開小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○機械工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>力学を基盤とする工学・技術は、応用力学、流体力学、熱力学、振動・制御学などの学術分野に基礎を置き、極めて多岐の応用分野に亘って発展を続けている。これらの分野の革新には、各専門学術分野の深化とマルチスケール・マルチフィジックスによる力学の展開など力学の深化・展開が不可欠である。</p> <p>本小委員会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた力学を基盤とする工学のあり方について検討するとともに本分野の活性化を目指す。</p>
4	審議事項	<p>1. 力学を基盤とする工学の深化・展開に関する情報交換の場の形成</p> <p>2. 関連する工学の体系を整理し、各分野の強化と発展を促すための方策</p> <p>3. 力学を基盤とする工学の体系が、社会や国民へより貢献するための課題の抽出とその推進策</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電磁波計測小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電波科学における時間・周波数・長さ・電気など電磁波の計測に関わる標準技術の測定法の研究交流と情報交換を促進し、日本での研究開発を活発化するとともに、国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) とアジア・太平洋電波科学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference ; AP-RASC) への関連分野の日本の対応を行うために設置する。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時間・周波数・長さ・電気など電磁波の計測に関わる標準技術の研究動向の調査と情報収集</li> <li>2. 委員会内や必要に応じ委員会外からも専門家を招いての先端研究の紹介</li> <li>3. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) とアジア・太平洋電波科学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference ; AP-RASC) における関連分野の対応</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電磁波小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電磁波および波動とその応用に関する理学的、工学的分野における学問、研究、応用を推進する。通信をはじめ様々な分野、様々な組織で展開されている電波や波動の研究や応用の情報と成果を交換し、相互の一層の発展を図ると共に、新しい学問領域の創成を探る。学術活動が本来国境を越えて行われることを踏まえ、国際的な学問研究の枠組みに積極的に参画し、国際競争力を維持すると共に、国際的なリーダーシップを発揮してゆく。国際電波科学連合 (International Union of Radio Science; URSI) の Commission B における活動は主たる舞台であり、中心的な役割を果たしてきた日本が、これからも国を単位として活動を推進してゆく際の受け皿の委員会となる。
4	審議事項	1. 国内における研究の連絡と推進、他分野との学術的協力・協議 2. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) 総会への協力などを含む国際電波科学連合との連絡 3. アジア・太平洋電波科学会議 (Asia-Pacific Radio Science Conference ; AP-RASC) への協力や年3回程度の会議への出席と分科会活動報告の作成などを含む URSI 分科会の決定による分科会の担務 4. 分科会に所属する次期分科会委員の選定に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会URSI分科会小委員会の設置について

分科会等名：無線通信システム信号処理小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; URSI)の中に組織化された Commission Cに対応し、日本国内からの国際会議支援とこれに関連した技術分野の調査研究を行なうために無線通信システム信号処理小委員会を設置し、電波科学の発展と普及に資する。
4	審議事項	1. 電波による通信と応用システムの信号処理に関する研究 2. 国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; URSI)及び同主催の国際会議への寄与 3. 国内研究者の組織化と交流並びに関連学術団体との連携に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：エレクトロニクス・フォトニクス小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	本小委員会は、エレクトロニクスおよびフォトニクス分野におけるデバイス技術ならびにシステム化技術の世界の最新動向に関して議論・情報交換することを目的として設置する。また、我国のデバイス技術ならびにシステム化技術の世界への発信提供の機会を設けることを積極的に支援する。
4	審議事項	1. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) 主催の国際会議への寄与 2. 電気電子工学委員会主催の会議への寄与 3. エレクトロニクス・フォトニクス小委員会主催会議等に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会URSI分科会小委員会の設置について

分科会等名：電磁波の雑音・障害小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) は、電波、電気通信および電子科学分野の研究の連絡と推進を図る唯一の国際学術団体であり、その活動の母体をなすのは10のコミッションである。コミッションEは、自然及び人工的な電磁雑音と障害を対象としており、それに関する国際的研究活動の活性化と促進、及び共通的な測定方法の採用ならびに科学的作業に使われる測定機器の相互比較および標準化の奨励などを行っている。本「電磁波の雑音・障害小委員会」は、国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) のコミッションEに対応するもので、コミッションEと連携を保ちながら、日本国内での当該分野における科学的な諸面の研究を活性化し、調整することを目的としている。また、日本における当該分野の研究成果を取りまとめ、世界に向けた発信も行う。
4	審議事項	1. 小委員会の組織構成に関する事項 2. 小委員会の運営方法に関する事項 3. 小委員会の財政・予算に関する事項 4. URSI分科会への対応事項 5. 小委員会の日常活動内容に関する事項 6. 国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) 関連会議及び、当該分野における国内外で開催される各種学術会議の主催、共催、協賛に関する事項 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：非電離媒質伝搬・リモートセンシング小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	35名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>本小委員会は非電離媒質内の電波伝搬とリモートセンシング分野(惑星大気、地表面、地中)を担当し、URSI分科会の審議事項に対応して、毎年3回程度の小委員会を開催する。</p> <p>小委員会に加え、研究成果の発表、討論・交流の場としてURSI分科会非電離媒質伝搬・リモートセンシング小委員会(URSI-F)会合を適宜開催する。この分野における最新の研究成果の発表の場を提供すると共に、自由で活発な討論及び研究交流の場を通じて、この分野における科学技術の発展に貢献する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 非電離媒質内におけるすべての周波数帯域における電波研究</li> <li>2. 惑星の非電離大気、地表における電波伝搬</li> <li>3. 惑星表面(地表、海洋、雪氷)や地中媒質と電波の相互干渉</li> <li>4. 電波に影響を与える環境の性状評価</li> <li>5. これらの成果のリモートセンシング、通信分野における応用</li> <li>6. 他のURSI分科会との調整</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：電離圏電波伝搬小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	国際電波科学連合 (International Union of Radio Science ; URSI) のコミッションGの活動に対応して、我が国における電離圏プラズマ中における電波の伝搬および電波伝搬に影響を与える電離圏プラズマの構造と変動に関わる科学研究の発展に努める。
4	審議事項	1. 電離圏電波伝搬や電離圏プラズマの研究発展のための情報交換・成果とりまとめ及び国際的発信 2. 国内外の会合参加 3. 国際宇宙空間研究委員会 (Committee on Space Research ; COSPAR) と共同の国際標準電離層 (International Reference Ionosphere ; IRI) への寄与に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会URSI分科会小委員会の設置について

分科会等名：プラズマ波動小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	我が国におけるプラズマ波動の精密計測や計算機シミュレーション、プラズマ物理素過程の解明、宇宙プラズマ環境センシング、マイクロ波エネルギー伝送などに関わる研究交流や情報交換、研究・開発活動を活発化する。また、国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; URSI)総会、大西洋電波科学会議(Atlantic Radio Science Conference ; AT-RASC)、アジア・太平洋電波科学会議(Asia-Pacific Radio Science Conference ; AP-RASC)の関連分野への参加、国際協力を要する研究活動の組織化・支援を行い、当該分野への国際貢献に寄与するために設置する。
4	審議事項	1. プラズマ波動に関わる研究動向の調査、国内の研究成果の取りまとめと国際発信 2. 当該分野に関わる先端研究の紹介、研究交流、若手研究者の育成を目的とする研究集会の整備・促進 3. 国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; URSI)の関連分野に関わる各種活動への対応 4. 国際協力を必要とする研究活動の組織化・支援に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会URSI分科会小委員会の設置について

分科会等名：電波天文学小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電波天文学における科学的活動の活性化と促進をはかる。
4	審議事項	1. 電波天文学の国内・国際的な研究活動の促進 2. 電波天文学と関連する研究分野との交流の促進 3. 電波天文学の研究会の開催 4. 電波天文学の観測システム・観測環境の整備に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

電気電子工学委員会 URSI 分科会小委員会の設置について

分科会等名：医用生体電磁気学小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	電気電子工学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	電波科学の分野で、生体との関わりで様々な研究が展開されている。無線通信では携帯電話が爆発的に普及し、医学応用では磁気共鳴画像診断装置等の実用化が進んでいる。近年、携帯電話に加え、ワイヤレス給電、センサネットワーク、磁気浮上式鉄道等、電磁界を利用した機器や装置がさらに普及し、安全・安心な人間生活と電磁界との両立性の確立が求められる。本分野は、電気電子工学、医学、生物学など様々な分野と関わりを持ち、従来、URSI分科会医用生体電磁気学小委員会がこの役割を担い、国際的にも認知される活動を行ってきた。この活動を継承し、更に発展させることを目的として、本小委員会の設置を提案する。
4	審議事項	1. 生体電磁気学の研究動向と今後の研究課題 2. 電磁界の医学応用の研究動向と今後の研究課題 3. 電磁界の生体効果・生体影響の知識の整理と評価 4. 国際電波科学連合(International Union of Radio Science ; URSI) Commission Kとの協力 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会小委員会の  
設置について

分科会等名：自動制御の多分野応用小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○電気電子工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	<p>自動制御は、数多くの分野に応用可能な水平型基幹科学技術であり、学術分野間の連携が特に重要な分野である。</p> <p>この小委員会では、自動制御の新しい応用分野を開拓し、自動制御のコンセプトや技術を新分野に適用することにより、その分野のさらなる発展を模索する。さらに、その新分野からのフィードバックによる自動制御技術の深化を試みる。</p> <p>日本学術会議第19期までは、自動制御研究連絡会議が主宰する自動制御連合講演会が過去50年に渡って開催されていた。この自動制御連合講演会は、自動制御を横軸として関連する学協会が数多く集まった横断的会議である。</p> <p>本小委員会は、この自動制御連合講演会の実践の場とし、新しい学協会を横軸で繋ぎ、国際化も含め新しい方向を模索する。</p>
4	審議事項	<p>1. 自動制御分野の長期的な方向性、関連する分野との協調についての議論と方向付け</p> <p>2. 自動制御連合講演会の運営に係る審議、決定</p> <p>3. 国際自動制御連盟 (The International Federation of Automatic Control ; I F A C) との連携による国際化の推進に関すること</p>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会小委員会の設置について

小委員会等名：佐賀低平地への適応策実装検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者
3	設置目的	土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会では、地球温暖化による災害外力の増大下の風水害・土砂災害への適応策の実装を対象として、法定により全国各地で設置が行われている大規模氾濫減災協議会等における課題に対する研究状況の把握と課題の抽出等について議論を行うこととしている。その際、具体的な適応策の地域への実装の現場の実情を踏まえることが極めて重要である。大部分が低平地で洪水や高潮による大きなリスクを抱える佐賀低平地域は、住民や自治体の防災意識も高く防災策も先行しているため、ここを対象地域としてこの地域に詳しい地元の大学の研究者、特に人文社会系の研究者や国・自治体の技術者、NPOの代表等を交えた小委員会を設置したい。同小委員会で実装上の課題に関する研究状況を把握し、課題を抽出して、分科会へ報告し、分科会からの提言等により他地域への展開を図るものである。
4	審議事項	地球温暖化適応策の実装上の課題に関する研究状況の把握及び課題の抽出等の審議に関すること
5	設置期間	平成30年2月22日～32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

【委員会及び分科会】

○委員の決定（新規5件）

（基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I UMS 分科会）

氏名	所属・職名	備考
甲斐 知恵子	東京大学医科学研究所教授	第二部会員
上田 一郎	北海道大学名誉教授	連携会員
春日 文子	国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー	連携会員
桑野 剛一	久留米大学医学部感染医学講座教授	連携会員
笹川 千尋	千葉大学真菌医学研究センター長、一般財団法人日本生物科学研究所理事長	連携会員
松浦 善治	大阪大学微生物病研究所所長・教授	連携会員

（基礎医学委員会 I U BMB 分科会）

氏名	所属・職名	備考
菊池 章	大阪大学大学院医学系研究科分子病態生化学教授	第二部会員
五十嵐 和彦	東北大学大学院医学系研究科教授	連携会員
中野 明彦	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員

（基礎医学委員会病原体学分科会）

氏名	所属・職名	備考
甲斐 知恵子	東京大学医科学研究所教授	第二部会員
神奈木 真理	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科免疫治療学分野教授	第二部会員
赤池 孝章	東北大学大学院医学系研究科環境保健医学分野教授	連携会員
岡本 尚	名古屋市立大学大学院医学研究科教授	連携会員
鎌倉 光宏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授	連携会員
倉根 一郎	国立感染症研究所所長	連携会員
桑野 剛一	久留米大学医学部感染医学講座教授	連携会員

笹川 千尋	千葉大学真菌医学研究センター長	連携会員
澤邊 京子	国立感染症研究所昆虫医科学部部長	連携会員
原 寿郎	地方独立行政法人福岡市立病院機構福岡市立こども病院院長	連携会員
松浦 善治	大阪大学微生物病研究所教授	連携会員

(健康・生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長	第二部会員
井谷 恵子	京都教育大学教授	連携会員
荻田 太	鹿屋体育大学体育学部スポーツ生命科学系教授	連携会員
小熊 祐子	慶應義塾大学スポーツ医学研究センター・大学院健康マネジメント研究科准教授	連携会員
川上 泰雄	早稲田大学スポーツ科学学術院教授	連携会員
神崎 素樹	京都大学大学院人間・環境学研究科教授	連携会員
佐々木 玲子	慶應義塾大学体育研究所教授	連携会員
定本 朋子	日本女子体育大学体育学部教授	連携会員
寒川 恒夫	早稲田大学スポーツ科学学術院教授	連携会員
田畑 泉	立命館大学スポーツ健康科学部教授	連携会員
田原 淳子	国土舘大学体育学部教授	連携会員
永富 良一	東北大学大学院医工学研究科教授	連携会員
福林 徹	東京有明医療大学保健医療学部柔道整復学科特任教授	連携会員
三輪 清志	味の素株式会社客員フェロー	連携会員
來田 享子	中京大学スポーツ科学部教授	連携会員

(統合生物学委員会・環境学委員会合同自然環境保全再生分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
豊田 光世	新潟大学朱鷺・自然再生学研究センター准教授	連携会員

福永 真弓	東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授	連携会員
森本 淳子	北海道大学大学院農学研究院准教授	連携会員
安福 規之	九州大学大学院工学研究院社会基盤部門教授	連携会員
安田 仁奈	宮崎大学テニユアトラック推進機構准教授	連携会員
吉田 丈人	東京大学大学院総合文化研究科准教授	連携会員
鷲谷いづみ	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	連携会員

○委員の決定（追加21件）

（哲学委員会）

氏名	所属・職名	備考
小田部 胤久	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
河野 哲也	立教大学文学部教育学科教授	連携会員
小島 毅	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員
佐野 みどり	学習院大学文学部教授	連携会員
島菌 進	上智大学大学院実践宗教学研究科教授	連携会員
田坂 さつき	立正大学文学部哲学科教授	連携会員
野家 啓一	東北大学高度教養教育・学生支援機構教養教育院 総長特命教授	連携会員

（社会学委員会社会福祉学分科会）

氏名	所属・職名	備考
岩永 理恵	日本女子大学人間社会学部社旗福祉学科准教授	連携会員

（史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会）

氏名	所属・職名	備考
松本 直子	岡山大学大学院社会文化科学研究科教授	連携会員

（地域研究委員会地域情報分科会）

氏名	所属・職名	備考
白藤 博行	専修大学法学部教授	第一部会員

（地域研究委員会地域学分科会）

氏名	所属・職名	備考
増田 聡	東北大学大学院経済学研究科教授	連携会員

（経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会）

氏名	所属・職名	備考
大手 信人	京都大学大学院情報学研究科教授	連携会員

(基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会)

氏名	所属・職名	備考
中西 友子	東京大学特任教授、東京大学名誉教授	連携会員

(農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同 I U N S 分科会)

氏名	所属・職名	備考
鈴木 恵美子	お茶の水女子大学名誉教授	連携会員

(臨床医学委員会アクション分科会)

氏名	所属・職名	備考
村井 俊哉	京都大学大学院医学研究科脳病態生理学講座(精神医学)教授	連携会員

(環境学委員会 環境科学分科会)

氏名	所属・職名	備考
安田 仁奈	宮崎大学テニュアトラック推進機構准教授	連携会員

(物理学委員会)

氏名	所属・職名	備考
笹尾真実子	東北大学名誉教授、同志社大学研究開発推進機構嘱託研究員	連携会員

(地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会)

氏名	所属・職名	備考
植松 光夫	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員

(地球惑星科学委員会地球惑星科学人材育成分科会)

氏名	所属・職名	備考
関 華奈子	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員

(地球惑星科学委員会 I G U 分科会)

氏名	所属・職名	備考
石川 徹	東京大学大学院情報学環教授	連携会員
伊藤 香織	東京理科大学理工学部建築学科教授	連携会員
伊藤 悟	金沢大学人間社会研究域教授	連携会員

久保 純子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	連携会員
近藤 昭彦	千葉大学環境リモートセンシング研究センター教授	連携会員
篠田 雅人	名古屋大学環境学研究科教授	連携会員
竹内 裕一	千葉大学教育学部教授	連携会員
中澤 高志	明治大学経営学部教授	連携会員
山本佳世子	電気通信大学大学院情報理工学研究科准教授	連携会員
吉田 道代	和歌山大学観光学部観光学科教授	連携会員

(情報学委員会環境知能分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
土井美和子	国立研究開発法人情報通信研究機構監事、奈良先端科学技術大学院大学理事	連携会員

(情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
宮崎久美子	東京工業大学環境・社会理工学院イノベーション科学系教授、放送大学客員教授	連携会員

(化学委員会物理化学・生物物理化学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
安藤 香織	岐阜大学工学部教授	連携会員
福村 裕史	独立行政法人国立高等専門学校機構仙台高等専門学校校長	連携会員

(化学委員会無機化学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
玉田 薫	九州大学先導物質化学研究所教授	連携会員

(化学委員会有機化学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
安藤 香織	岐阜大学工学部教授	連携会員
徳山 英利	東北大学大学院薬学研究科教授	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会)

氏名	所属・職名	備考
河合 宗司	東北大学大学院工学研究科航空宇宙工学専攻	連携会員

(材料工学委員会 新材料科学検討分科会)

氏名	所属・職名	備考
笹木 圭子	九州大学大学院工学研究院教授	連携会員
中野 貴由	大阪大学大学院工学研究科マテリアル生産科学専攻教授	連携会員
埴 隆夫	東京医科歯科大学学生体材料工学研究所教授	連携会員

【小委員会】

○委員の決定（新規35件）

（地域研究委員会・地球惑星科学委員合同地理教育分科会学校地理教育小委員会）

氏名	所属・職名	備考
碓井 照子	奈良大学名誉教授	連携会員
杉本 良男	大学共同利用機関法人人間研究文化機構国立民族学博物館民族研究文化研究部教授	連携会員
竹内 裕一	千葉大学教育学部教授	連携会員

（地域研究委員会・地球惑星科学委員合同地理教育分科会自然地理学・環境防災教育小委員会）

氏名	所属・職名	備考
春山 成子	三重大学大学院生物資源学研究科共生環境学専攻教授	第三部会員
奥村 晃史	広島大学大学院文学研究科教授	連携会員
久保 純子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授	連携会員
近藤 昭彦	千葉大学環境リモートセンシング研究センター教授	連携会員
篠田 雅人	名古屋大学大学院環境学研究科教授	連携会員
鈴木 康弘	名古屋大学減災連携研究センター教授・総長補佐	連携会員

（地域研究委員会・地球惑星科学委員合同地理教育分科会大学地理教育小委員会）

氏名	所属・職名	備考
石川 義孝	京都大学大学院文学研究科教授	第一部会員
小田 宏信	成蹊大学経済学部教授	連携会員
田原 裕子	國學院大學経済学部教授	連携会員
村山 祐司	筑波大学生命環境系教授	連携会員
山下 博樹	鳥取大学地域学部教授	連携会員
吉田 道代	和歌山大学観光学部観光学科教授	連携会員

（地域研究委員会・地球惑星科学委員合同地理教育分科会地誌・国際理解教育小委員会）

氏名	所属・職名	備考
松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科教授	第一部会員
岡橋 秀典	広島大学大学院文学研究科教授	連携会員

岡本 耕平	名古屋大学大学院環境学研究科長・教授	連携会員
谷口 真人	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所副所長・教授	連携会員
中澤 高志	明治大学経営学部教授	連携会員
氷見山幸夫	北海道教育大学名誉教授	連携会員
水内 俊雄	大阪市立大学都市研究プラザ教授・大学院文学研究科教授	連携会員
宮町 良広	大分大学経済学部教授	連携会員
山川 充夫	帝京大学経済学部地域経済学科長・教授	連携会員
山本 健兒	帝京大学経済学部地域経済学科教授	連携会員

(地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会地図/G I S教育小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
伊藤 悟	金沢大学人間社会研究域教授	連携会員
小口 高	東京大学空間情報科学研究センター長・教授	連携会員
橋本 雄一	北海道大学大学院文学研究科教授	連携会員
矢野 桂司	立命館大学文学部教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 F E ・ W C R P 合同分科会 C l i C 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
東 久美子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 F E ・ W C R P 合同分科会 C L I V A R 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター 教授	第三部会員
江守 正多	国立環境研究所地球環境研究センター研究室長	連携会員
中島 映至	宇宙航空研究開発機構地球観測研究センター長	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 F E ・ W C R P 合同分科会 E S G 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授	連携会員

亀山 康子	国立環境研究所社会環境システム研究センター持続可能社会システム研究室室長	連携会員
櫻井 武司	一橋大学経済研究所教授	連携会員
城山 英明	東京大学法学部教授	連携会員
山田 高敬	名古屋大学環境学研究科教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 F E・W C R P 合同分科会 Future Earth Coasts 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
齋藤 文紀	島根大学エスチュアリー研究センター教授	連携会員
張 勁	富山大学大学院理工学研究部教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 F E・W C R P 合同分科会 G E W E X 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
沖 大幹	国連大学上級副学長、東京大学生産技術研究所教授	連携会員
高薮 縁	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 F E・W C R P 合同分科会 i L E A P S 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
三枝 信子	国立環境研究所地球環境研究センター副研究センター長	連携会員
谷 晃	静岡県立大学食品栄養科学部教授	連携会員
平野 高司	北海道大学大学院農学研究院教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 F E・W C R P 合同分科会 I M B e R 小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
古谷 研	創価大学大学院工学研究科教授	第三部会員
原田 尚美	国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境観測研究開発センターセンター長代理	連携会員
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP合同分科会PAGES  
小委員会)

氏名	所属・職名	備考
北里 洋	国立大学法人東京海洋大学特任教授	連携会員
齋藤 文紀	島根大学エスチュアリー研究センターセンター長、 教授	連携会員
原田 尚美	国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境観測研 究開発センターセンター長代理	連携会員

(環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 FE・WCRP合同分科会SOLAS  
小委員会)

氏名	所属・職名	備考
植松 光夫	東京大学大気海洋研究所国際連携研究センター教授	連携会員
張 勁	富山大学大学院理工学研究部教授	連携会員
原田 尚美	国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境観測研 究開発センター研究開発センター長代理	連携会員

(地球惑星科学委員会 IUGG分科会 IACS小委員会)

氏名	所属・職名	備考
中村 卓司	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立 極地研究所所長	連携会員
東 久美子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立 極地研究所教授	連携会員

(地球惑星科学委員会 IUGG分科会 IAG小委員会)

氏名	所属・職名	備考
古屋 正人	北海道大学大学院理学研究院教授	連携会員

(地球惑星科学委員会 IUGG分科会 IAGA小委員会)

氏名	所属・職名	備考
中村 卓司	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立 極地研究所所長	連携会員
中村 正人	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研 究所太陽系科学研究系教授	連携会員

(地球惑星科学委員会 IUGG分科会 I AHS小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小池 俊雄	国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター(ICCHARM)センター長、東京大学名誉教授、政策研究大学院大学連携教授	第三部会員
大手 信人	京都大学大学院情報学研究科教授	連携会員
沖 大幹	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
近藤 昭彦	千葉大学環境リモートセンシング研究センター教授	連携会員
杉田 文	千葉商科大学商経学部教授	連携会員
寶 馨	京都大学防災研究所・教授	連携会員
谷口 真人	人間文化研究機構総合地球環境学研究所副所長・教授	連携会員

(地球惑星科学委員会 IUGG分科会 I AMAS小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター副所長・教授	第三部会員
江守 正多	国立研究開発法人国立環境研究所地球環境研究センター気候変動リスク評価研究室長	連携会員
佐藤 薫	東京大学大学院理学系研究科地球惑星科学専攻教授	連携会員
高薮 縁	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員
中島 映至	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構第一宇宙技術部門地球観測研究センターセンター長	連携会員

(地球惑星科学委員会 IUGG分科会 I APSO小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
植松 光夫	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員
蒲生 俊敬	東京大学大気海洋研究所特任教授	連携会員
花輪 公雄	東北大学理事	連携会員
原田 尚美	国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境観測研究センターセンター長代理	連携会員
山形 俊男	国立研究開発法人海洋研究開発機構特任上席研究員、京都大学特任教授、東京大学名誉教授	連携会員

## (地球惑星科学委員会 IUGG分科会 IASPEI小委員会)

氏名	所属・職名	備考
久家 慶子	京都大学大学院理学研究科准教授	連携会員
佐竹 健治	東京大学地震研究所地震火山情報センター教授	連携会員
平田 直	東京大学地震研究所教授	連携会員
山岡 耕春	名古屋大学大学院環境学研究科教授	連携会員

## (地球惑星科学委員会 IUGG分科会 IAVCEI小委員会)

氏名	所属・職名	備考
中田 節也	東京大学地震研究所教授	連携会員
山岡 耕春	名古屋大学大学院環境学研究科教授	連携会員

## (地球惑星科学委員会 SCOR分科会 GEOTRACES小委員会)

氏名	所属・職名	備考
蒲生 俊敬	東京大学大気海洋研究所特任教授	連携会員
張 勁	富山大学大学院理工学研究部教授	連携会員

## (地球惑星科学委員会 SCOR分科会 SIMSEA小委員会)

氏名	所属・職名	備考
古谷 研	創価大学大学院工学研究科教授、東京大学特任教授	第二部会員
植松 光夫	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員
張 勁	富山大学大学院理工学研究部教授	連携会員
山形 俊男	国立研究開発法人海洋研究開発機構特任上席研究員、京都大学特任教授、東京大学名誉教授	連携会員

## (地球惑星科学委員会 SCOR分科会 IIOE-2小委員会)

氏名	所属・職名	備考
山形 俊男	国立研究開発法人海洋研究開発機構特任上席研究員、京都大学特任教授、東京大学名誉教授	連携会員

## (総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会心と脳など新しい領域検討小委員会)

氏名	所属・職名	備考
荒川 薫	明治大学総合数理学部 先端メディアサイエンス学科教授	第三部会員

大倉 典子	芝浦工業大学学長補佐、工学部教授	第三部会員
岸本喜久雄	東京工業大学環境・社会理工学院長、教授	連携会員
久保 司郎	摂南大学理工学部機械工学科教授、大阪大学名誉教授	連携会員
佐々木直哉	株式会社日立製作所技師長、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) プログラムディレクター	連携会員
萩原 一郎	明治大学研究知財戦略機構特任教授、東京工業大学名誉教授	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会計算音響学小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
小机わかえ	神奈川工科大学工学部機械工学科教授	連携会員
萩原 一郎	明治大学先端数理科学インスティテュート (MIMS) 特任教授、研究知財戦略機構特任教授	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名誉教授、東洋大学名誉教授	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会安全目標の検討小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
浅間 一	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員
柴山 悦哉	東京大学情報基盤センター教授	第三部会員
須田 義大	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
永井 正夫	一般社団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長、東京農工大学客員教授	連携会員
野口 和彦	横浜国立大学環境情報研究院教授	連携会員
松岡 猛	宇都宮大学基盤教育センター非常勤講師	連携会員
向殿 政男	明治大学名誉教授	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会老朽及び遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に関する小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
松岡 猛	宇都宮大学基盤教育研究センター非常勤講師	連携会員

(総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会工学システムに対する安心感等検討小委員会)

氏名	所属・職名	備考
大倉 典子	芝浦工業大学学長補佐・工学部教授	第三部会員
須田 義大	東京大学生産技術研究所教授	連携会員
柘植 綾夫	日本工学会元会長・顧問	連携会員
辻 佳子	東京大学環境安全研究センター教授	連携会員
中川 聡子	東京都市大学大学院工学研究科教授	連携会員
野口 和彦	横浜国立大学リスク共生社会創造センター長、大学院環境情報研究院教授	連携会員
萩原 一郎	明治大学研究知財戦略機構特任教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
松岡 猛	宇都宮大学基盤教育センター非常勤講師	連携会員
宮崎久美子	東京工業大学環境・社会理工学院イノベーション科学系教授、放送大学客員教授	連携会員
向殿 政男	明治大学名誉教授	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名誉教授	連携会員

(総合工学委員会原子力安全に関する分科会福島第一原発事故調査に関する小委員会)

氏名	所属・職名	備考
越塚 誠一	東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授	連携会員
関村 直人	東京大学副学長、東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
柘植 綾夫	公益社団法人日本工学会顧問・前会長	連携会員
松岡 猛	宇都宮大学基盤教育センター非常勤講師	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名誉教授	連携会員

(総合工学委員会原子力安全に関する分科会原子力連絡小委員会)

氏名	所属・職名	備考
大倉 典子	芝浦工業大学学長補佐・工学部教授	第三部会員
上坂 充	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
越塚 誠一	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
佐倉 統	東京大学大学院情報学環教授	連携会員

柴田 徳思	株式会社千代田テクノ大洗研究所長、東京大学名誉教授	連携会員
関村 直人	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
竹田 敏一	福井大学附属国際原子力工学研究所特任教授	連携会員
柘植 綾夫	公益社団法人日本工学会元会長・顧問	連携会員
野口 和彦	横浜国立大学リスク共生社会創造センター長、大学院環境情報研究院教授	連携会員
松岡 猛	宇都宮大学非常勤講師	連携会員
向殿 政男	明治大学顧問・名誉教授	連携会員
森口 祐一	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名誉教授	連携会員
山地 憲治	公益財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE) 理事・研究所長	連携会員

(総合工学委員会原子力安全に関する分科会研究用原子炉の在り方検討小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大倉 典子	芝浦工業大学学長補佐・工学部教授	第三部会員
上坂 充	東京大学大学院工学系研究科 教授	連携会員
柴田 徳思	株式会社千代田テクノ大洗研究所所長、東京大学名誉教授、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授	連携会員
関村 直人	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
竹田 敏一	福井大学附属国際原子力工学研究所特任教授	連携会員
中嶋 英雄	公益財団法人若狭エネルギー研究センター所長、大阪大学名誉教授	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名誉教授	連携会員

(総合工学委員会原子力安全に関する分科会原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
植松 光夫	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員

大塚 孝治	国立研究開発法人理化学研究所仁科加速器センター 客員主管研究員、東京大学名誉教授	連携会員
柴田 徳思	株式会社千代田テクノ大洗研究所長、東京大学名 誉教授、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器 研究機構名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授	連携会員
関村 直人	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
中島 映至	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構第一宇宙技 術部門地球観測研究センター長	連携会員
森口 祐一	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員

(土木工学・建築学委員会気候変動と国土分科会佐賀低平地への適応策実装検  
討小委員会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
池田 駿介	株式会社建設技術研究所研究顧問、東京工業大学名 誉教授	連携会員
小松 利光	九州大学名誉教授	連携会員
戸田 圭一	京都大学大学院工学研究科教授・経営管理研究部教 授	連携会員
望月 常好	一般財団法人経済調査会理事長、公益社団法人日本 河川協会参与	連携会員

防災減災・災害復興に関する学術連携委員会設置要綱（平成29年10月4日日本学術会議第255回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(設置) 第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、<u>防災減災学術連携委員会</u>（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>(職務) 第2 委員会は、自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループ（以下「災害研究学術団体等」という。）との平常時、緊急事態時における連携の在り方に関する事項を審議すると共に、<u>これらの学術団体や研究グループ、関連機関・組織との連携を図る。</u></p> <p>(組織) 第3 委員会は、<u>25名以内</u>の会員又は連携会員をもって組織する。</p> <p>(設置期限) 第4 委員会は、<u>平成32年9月30日</u>まで置かれるものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>(設置) 第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、<u>防災減災・災害復興に関する学術連携委員会</u>（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>(職務) 第2 委員会は、自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループ（以下「災害研究学術団体等」という。）との平常時、緊急事態時における連携の在り方に関する事項を審議する。</p> <p>(組織) 第3 委員会は、<u>20名以内</u>の会員又は連携会員をもって組織する。</p> <p>(設置期限) 第4 委員会は、<u>平成30年3月31日</u>まで置かれるものとする。</p> <p>(略)</p>

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

## 防災減災・災害復興に関する学術連携委員会の設置期限延長について

防災減災・災害復興に関する学術連携委員会委員長 米田雅子

### 1 委員会の設置趣旨と活動について

日本および世界の防災減災が喫緊の課題となっている。大災害の発生は地殻の動き・気候変動・社会の変化などの結果として起こる悲惨なものあり、長期的・継続的に構え、取り組む必要がある。防災減災・災害復興の推進には多くの研究分野が関係し、専門分野の枠をこえて、理工学だけでなく人文社会科学、生命科学も含めて総合的かつ持続的に取り組む必要がある。これらの研究は、専門分野ごとに深めるだけでなく、異なる分野との情報共有や平常時の交流を通して活発化させる必要がある。さらに、研究成果が国や地域の防災・減災対策に反映されるように、行政組織との連携を取ることも求められている。

日本学術会議は、平成 26 年 2 月に「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」を制定した。これに則り、平成 27 年 7 月に日本学術会議幹事会附置委員会として「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」が設置され、平成 27 年 8 月の組織変更により課題別委員会の一つとなり、「自然環境・ハザード観測、防災・減災、救急・救助・救援、復旧・復興等の研究に関わる日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループとの平常時、緊急事態時における連携の在り方について検討すること」を目的として活動してきた。

さらに、本委員会は、日本学術会議の会員有志が主導して設立した防災に関わる 56 学会のネットワーク組織「防災学術連携体」と連携している。これらの学会の活動、学術連携の自主的活動を強く支援することも大きく期待されている。特に 2016 年の熊本地震の対応では、共同で多くの成果を上げ、社会の認識も高まっている。

### 2 24 期末（平成 32 年 9 月 30 日）までの延長について

本委員会は、23 期からの申し送りがあり、24 期 10 月の幹事会において平成 30 年 3 月 31 日までの設置が認められた。半年間の延長の目的は、平成 29 年 11 月 26 日にシンポジウム 2 つ「衛星情報・地理情報を防災に生かそう」「衛星情報・地理情報と防災イノベーション」

（防災推進国民大会、仙台市で開催）、12 月 20 日に日本学術会議公開シンポジウム「九州北部豪雨災害と今後の対策」を予定していたためである。

この度、課題別委員会として 24 期末までの延長を申請する目的は、「学会・政府・関係機関と、平常時、緊急事態時における連携の在り方を検討する」という課題に取り組むためである。

23 期においては、防災学術連携体と共に、熊本地震災害、火山噴火、北海道東北豪雨災害、台風災害、九州北部豪雨災害などに対応し、緊急記者会見、現地での学会報告会、災害に関する各学会の情報をウェブ上に集約、シンポジウム・ワークショップ開催など、学界からの情報発信の強化、学会間の情報共有・相互理解に努めてきた。委員会の発足後は、災害に対して「走りながら考える」状況であり、学会・政府・関係機関との連携のあるべき姿や連絡体制づくりまでには検討が及んでいなかった。

24期においては、日本学術会議の第1部、第2部、第3部の会員・連携会員の中から、防災減災の各分野の第一線でご活躍の先生方に委員に加わっていただき、分野横断的に、学会・政府・関係機関との日常的かつ災害発生時の連携について論じると共に、これらの連携を促進する仕組みづくりにも着手したい。このため、24期末までの延長をお願いしたい。

### 3 防災に関する委員会の継続性に関する課題

大地震・台風・豪雨災害等に対応する防災の委員会には継続性が求められる。防災は継続的に備えるべき課題であり、期の変わり目に空白期間をおくのは望ましくない。

課題別委員会は重要な課題を各期の中で扱う委員会であり継続性に課題があるが、防災に関する委員会としては、次期に取り組むべき「課題」を明確にして、「申し送り」により空白期間をおかずに委員会が設置できるよう、各期で努力を積み上げていきたいと考えている。

【課題別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（防災減災学術連携委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
三木 浩一	慶應義塾大学大学院法務研究科教授	第一部会員	副会長
安村 誠司	福島県立医科大学理事・副学長、医学部教授	第二部会員	副会長
木村 学	東京海洋大学海底資源環境学部特任教授	第三部会員	副会長
中村 尚	東京大学先端科学技術研究センター副所長・教授	第三部会員	副会長
植松 光夫	東京大学大気海洋研究所教授	連携会員	副会長
畝本 恭子	日本医科大学多摩永山病院救命救急センター長	連携会員	副会長
齊藤 大樹	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授	連携会員	副会長
寶 馨	京都大学大学院総合生存学館学館長、京都大学防災研究所教授	連携会員	副会長
平田 直	東京大学地震研究所教授	連携会員	副会長
目黒 公郎	東京大学生産技術研究所教授	連携会員	副会長
森口 祐一	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	連携会員	副会長
山本 あい子	兵庫県立大学地域ケア開発研究所・所長／教授	連携会員	副会長
吉原 直樹	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授	連携会員	副会長

フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会設置要綱（平成29年10月30日日本学術会議第256回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(略) (設置期限) 第4 委員会は、 <u>平成32年9月30日</u> まで置かれるものとする。 (略)	(略) (設置期限) 第4 委員会は、 <u>平成30年3月31日</u> まで置かれるものとする。 (略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会  
－設置期間の延長について－

これまで過去1万年にわたり安定していた地球・人間システムは、最近の人類活動による気候変動、生物多様性の喪失、物質循環変化等により急激に変化し、すでに地球が許容できる限界を超えていると指摘されているものもある。このような事態は、人類文明の存続、持続にとって大きな脅威である。地球システムを安定させ、人類が持続可能で公平な地球社会で繁栄に向けて、Future Earth が国際的に掲げる解決すべき課題は下記の通りである。

- ・ ダイナミックな地球を如何に統合的に理解できるか
- ・ 持続可能な発展を地球規模で如何に実現できるか
- ・ 持続可能な地球社会へ如何に転換できるか

この中で我が国が中心的に取り組むべき具体的課題はフューチャー・アースの推進に関する委員会でまとめた学術会議提言（2016年4月）で取り上げた課題について、第23期の同委員会でも取り組んできた。それぞれの課題は長期的に取り組むべき課題であるが、24期では提言での7つの課題について、より緊急度の高い下記の具体的なテーマに取り組まなければならない。

① 長期的視野に立った地球環境の持続性を支える技術・制度の策定

- ・ 持続可能性を促進する技術と制度のイノベーションはどう進めるべきか？
- ・ アジアの発展途上国でも促進可能な、持続可能な社会にむけた技術と制度の開発はどう進めるべきか？
- ・ 長期的視野とは何年ぐらいを想定すべきか？

② 持続可能なアジアの都市および生活圏の構築

- ・ 都市への人口集中に伴うヒートアイランドや都市型水害などの環境・社会・経済の問題をどのように解決するか？
- ・ 都市問題を解決するために、都市－農村の全体を考えた都市デザインはどのようなものか？
- ・ 若者の移住促進などを通じて地方を活性化するにはどのようにすればよいか？
- ・ 低炭素社会の実現のために、農山村地域の地域自立型エネルギー需給体制をどのように確立するか？
- ・ 自然資本を持続可能な方法で利用し、再生するための、集中型ではない分散・分権型の地域社会とはどのようなものか？
- ・ 自然資本の保全、地域循環、人材の活用等、地域の課題に対処しつつ持続可能な地域社会を構築するにはどのようにすればよいか？

③ エネルギー・水・食料連環（ネクサス）問題の同時的解決

- ・ 経済・流通活動が活発なアジア地域でのネクサスの多様性はどの程度あるのか？
- ・ 様々なエネルギーの供給や消費形態がある中で、環境性・経済性・リスク分散・地域の特徴を考えた望ましいエネルギー構成はどういったものか？
- ・ 枯渇性資源は再生可能資源によってどの程度代替可能か？
- ・ 未利用のエネルギーを活用するにはどうしたらよいか？

- ・ 原子力が利用できない場合、地球環境はどうなるのか？
- ・ 水・エネルギー・食料資源の生産・輸送・分配・消費過程における効率性・経済性・平等性を同時に高めるにはどのような方法があるか
- ・ 水・エネルギー・食料ネクサスの環境・経済・社会のシナジーをどのように高めることができるか

#### ④ 生態系サービスの保全と人類の生存基盤の確保

- ・ 外来種の恩恵・被害と生活・生業との整合性、及び、被害をもたらす外来種対策のために効果的な制度とビジネスが果たす役割は何か？
- ・ 保全や保護区をふくめて、絶滅危惧種保全のために世界で行われている取り組みを共有するにはどうしたらよいか？
- ・ 生物多様性を保つために、生物を保全する地域を確保・維持するには、どのような経済的システムを設計し、実践的に導入すればよいか？
- ・ 生物多様性保全対策にはどのような基準を策定されるべきなのか？
- ・ 海洋生態系を含む海洋環境の変化予測・モニタリング・保全と持続的な利用のあり方とは何か？
- ・ 生態系サービスを適切に保全・利用するための、里山・里海概念に基づく自然共生型管理手法にはどのようなものがあるか？
- ・ 最貧国の持続的発展のためには、農山村においてどのように生物資源を利用・管理したらよいか？

#### ⑤ 多発・集中する自然災害への対応と減災社会を見据えた世界ビジョンの策定

- ・ 100年スケール以上の長期的な視野を持って、脆弱性を減らす地域開発と生活圏の設計に、生態系や生態系サービスをどう利用して進められるか？
- ・ 地球温暖化に伴う極端水・気象災害の増加と甚大化に対し、長期的な防災と持続可能な生活圏の構築をどう進めるべきか？
- ・ 防災・減災問題における（特にアジアの）南北問題をどう解決していくべきか？

#### ⑥ 学際・超学際研究推進のための研究・教育体制の構築

- ・ 初等中等教育におけるフューチャーアースやSDGsを含めたESD(持続可能な開発のための教育)をどう推進すべきか？
- ・ 高等教育における学際・超学際研究の重要性と評価をどう組み込むべきか？ そのためのカリキュラムや教育プログラムをどう構築すべきか？
- ・ 学際・超学際研究を担う人材のキャリアパスをどのように構築すべきか？
- ・ 環境リテラシーの向上や行動を変えるために、どのような環境学習を生涯教育の中に取り込むべきか？

#### ⑦ 国際的リーダーシップを果たすための体制の構築

- ・ フューチャー・アースの研究・教育・人材育成のための国際ネットワーク形成におけるリーダーシップをどう作っていくべきか？
- ・ アジアにおけるフューチャー・アースの研究と社会との連携を推進するための国際的な活動を、グローバル東京とアジア地域センター（京都）との連携でどう進めていくべきか？



日本学術会議会長 殿

### 課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

#### 記

1. 提案者 渡辺美代子（副会長）
2. 委員会名 自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成 32 年 9 月 30 日

#### 4. 課題の内容

##### （1）課題の概要

- ・近年、完全自動運転車の実現に向けた研究開発や公道実験が盛んにおこなわれているが、①交通事故大幅削減、②渋滞緩和、③環境負荷低減、④高齢者の移動支援、⑤労働力不足への対応、⑥新たなビジネスチャンスの創出、と言った社会的課題の解決や変革をもたらすであろうことが期待されるからである。
- ・しかしながら現在までに市場投入されている車両は、レベル 2 と呼ばれる部分的な自動運転であり、運転者が主体の運転支援システムとも呼べるものである。システムの過信が原因とみられるような死亡事故が発生する中、運転支援システムから部分的な自動運転、さらには完全自動運転まで様々な車両が開発されていくことに対し、自動車ユーザーのみならず交通参加者すべてが車の機能を正しく理解することが重要である。
- ・また自動運転車の進化については、官民 ITS 構想・ロードマップ等で示されているが、運転者のみならず社会としてどのように受け止めていくべきかについては、まだ十分な議論がなく、事故時の責任問題、非自動運転車との混在下での車両間のコミュニケーション、歩車間のコミュニケーションなど、検討すべき課題も多い。さらに、将来的に完全自動化が進んでいくとして、そのゴールをどのように描くか、またそれに向けた体制をどうするか、という課題についての議論もまだまだこれからである。一方で、交通事故等の自動車交通の引き起こす負の側面はまだまだ解決せず、高齢化が進むことでより一層深刻になる面も想定される中、自動運転に対する過度とも言える期待や誤解が散見される。

- ・日本学術会議では23期において、「自動運転のあるべき将来に向けて 一学术界から見た現状理解」を、自動運転の推進に関わる国の関係部署や産官学の専門機関は検討を進めていくべきであることを提言として発行した。この提言は、日本学術会議総合工学委員会・機械工学委員会合同「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「車の自動運転検討小委員会」での審議結果を踏まえ、同分科会において取りまとめて公表したものである。23期の分科会を終えるにあたり、24期においては課題別委員会として広く審議すべきであるとの意見を多く得ている。

## (2) 審議の必要性

- ・前期提言の中で取り上げた通り、技術的な課題ばかりでなく社会的な課題が多く未解決のままであり、自動運転がもたらす未来社会のモビリティのあり方について、基礎から出口までを見据えた長期的な視点に立って検討する場が必要である。
- ・そのため学術会議としては、第三部の専門家を中心にしたこれまでの検討体制を改め、第一部からは人文社会科学、法学、経済学、倫理・心理学などの専門家や、第二部からは高齢者、認知症に係わる脳神経科学、リハビリなどの専門家に参加いただき、広く社会と自動運転とのかかわりを審議する必要がある。
- ・また、何人かの（学術コミュニティ外の）社会のステークホルダーの代表の方に参加してもらい、社会との超学際的な研究活動を推進する必要がある。

## (3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

- ・平成20年6月26日において、日本学術会議総合工学委員会・機械工学委員会合同「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討小委員会」での審議結果を取りまとめ、20期の提言「交通事故ゼロの社会を目指して」として公表している。
- ・その後21期、22期において、同分科会・小委員会において提言後の情報収集や課題について議論し、「記録」として保存している。
- ・平成29年6月27日において、提言「自動運転のあるべき将来に向けて一学术界から見た現状理解」を発行した。この23期の提言は、日本学術会議総合工学委員会・機械工学委員会合同「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「車の自動運転検討小委員会」での審議結果を踏まえ、同分科会において取りまとめて公表したものである。
- ・これらの提言や記録を踏まえ、提案する委員会では、社会的課題を対象として広く社会と自動運転とのかかわりを審議する。

## (4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

- ・内閣官房では、2013年度（平成25年度）より毎年、「官民 ITS 構想・ロードマップ」を策定しており、当初「世界最先端 IT 国家創造宣言」を策定した。平成29年には「官民 ITS 構想・ロードマップ2017 ～多様な高度自動運転システムの社会実装に向けて～」を内閣官房にて策定しており、自動運転に関する詳細な開発

計画・ロードマップを記載している。

- ・内閣府総合科学技術イノベーション会議において、2014年度（平成26年度）より、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）を立ち上げ、研究開発計画「自動走行システム」を毎年更新しつつ、5年間の研究開発を実施している。
- ・JST では、戦略的イノベーション創出推進プログラム（S-イノベ）「高齢社会を豊かにする科学・技術・システムの創成」で、高齢社会における高齢者支援について研究開発を進めている。
- ・米国連邦運輸省においては、自動運転の技術レベルの定義を統一すべく、レベル定義に関する報告を公表しており、2017.9に公表したレベル1～5の定義が、現在ほぼ世界中で使われている。
- ・提案する委員会では、これらの動きと連動しながら、長期的な視点から社会とのかかわりを分野横断的に継続的に審議する。

#### （5）各府省等からの審議依頼の有無

- ・特に無し

### 5. 審議の進め方

#### （1）課題検討への主体的参加者

- ・多くの分野の専門家が必要である。自動運転の推進と社会に係わる研究には、文理のすべてにわたる研究者が必要であり、第一部から第三部の各分野からの専門家を含め、分野横断的な議論ができる構成とする。また、社会との超学際的な研究活動を推進するために、何人かの（学術コミュニティ外の）社会のステークホルダーの代表の方に、特任連携会員として参加してもらう。

#### （2）必要な専門分野及び構成委員数

多くの専門分野から選出する会員、連携会員（計25名以内）および、社会のステークホルダーを代表する特任連携会員（5名以内）

#### （3）中間目標を含む完了に至るスケジュール

- ・自動運転の社会に及ぼす影響は計り知れないものがあるため、内閣官房及び内閣府において実施している「官民 ITS 構想・ロードマップ」や、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「自動走行システム」の短期的な開発計画に対して、超学際的な連携を視野に入れて、長期的な視点から社会とのかかわりを分野横断的に継続的に審議する必要があると考えられる。
- ・特に国家プロジェクトである戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「自動走行システム」は5年間の有期であり、本委員会では2020以降を見据えた長期的な展望について審議する予定である。したがって国内外の同種の開発計画の進捗状況に応じて、学際および超学際の内容を変えていく必要がある。毎年の委員会で、ワークショップやシンポジウムを開催しながら、委員会の具体的な目標や構成などの検

討を行う予定である。

## 6. その他課題に関する参考情報

本委員会では、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」をはじめとする学術会議内の関連委員会や活動とも、密接に連携した活動も予定している。

## ●自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会設置要綱(案)

平成 年 月 日  
日本学術会議第 回幹事会決定

### (設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (職務)

第2 委員会は、内閣官房や内閣府等の政府機関における動きや、日本学術会議協力学術研究団体を含めた国内外の学術団体や研究グループの動きと連動しながら、長期的な視点から社会的課題を対象として幅広く社会と自動運転とのかかわりを分野横断的に審議する。

### (組織)

第3 委員会は、30名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

### (設置期限)

第4 委員会は、平成32年9月30日まで置かれるものとする。

### (庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

### (雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

### 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【課題別委員会】

○委員の決定（新規1件）

（自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
遠藤 薫	学習院大学法学部教授	第一部会員	副会長
澁澤 栄	東京農工大学大学院農学研究院教授	第二部会員	副会長
浅間 一	東京大学大学院工学系研究科教授	第三部会員	副会長
大倉 典子	芝浦工業大学学長補佐・工学部教授	第三部会員	副会長
柴山 悦哉	東京大学情報基盤センター教授	第三部会員	副会長
太田 喜久子	慶應義塾大学看護医療学部教授	連携会員	副会長
尾崎 紀夫	名古屋大学大学院医学系研究科教授	連携会員	副会長
唐沢 かおり	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員	副会長
佐倉 統	東京大学大学院情報学環教授	連携会員	副会長
鈴木 真二	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員	副会長
須田 義大	東京大学生産技術研究所教授	連携会員	副会長
永井 正夫	一般財団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長	連携会員	副会長
野口 和彦	横浜国立大学リスク共生社会創造センター長、大学院環境情報研究院教授	連携会員	副会長
藤井 幸彦	新潟大学脳研究所脳神経外科学分野教授	連携会員	副会長
松岡 猛	宇都宮大学基盤教育センター非常勤講師	連携会員	副会長
松宮 孝明	立命館大学大学院法務研究科教授	連携会員	副会長
水野 毅	埼玉大学大学院理工学研究科人間支援・生産科学部門教授	連携会員	副会長

宮崎 恵子	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所海上技術安全研究所知識・データシステム系 副系長	連携会員	副会長
向殿 政男	明治大学顧問・名誉教授	連携会員	副会長
和田 真一	立命館大学大学院法務研究科教授	連携会員	副会長



若手アカデミー分科会の設置について

分科会名：若手による学術の未来検討分科会

1	所属委員会名	若手アカデミー
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	学術環境が劇的に変化する中、学術界を取り巻く現状の認識を深めながら、来る時代における学術の有り様を検討することが求められる。そこで、多様な学術分野の若手科学者から構成される若手アカデミーの下に分科会を設置し、学術の未来を担う若手科学者の置かれた現状を分析し課題を解決する方策を検討するとともに、学術の発展により獲得される新たな自然理解が社会をどのように変容しうるかを検討する。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学術界への期待と課題（若手から／若手へ）</li> <li>2. 科学者のあり方、ライフワークバランス</li> <li>3. 人文社会科学の未来</li> <li>4. 発展する自然理解とその社会との対話</li> </ol>
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

分科会名：若手科学者ネットワーク分科会

1	所属委員会名	若手アカデミー
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	若手アカデミーの主たる目的は若手科学者間の連携を図り、若手の視点からの提言や問題提起を行うことである。これを円滑かつ効果的に行うため、国内の各種学協会における「若手の会」のネットワークである「若手科学者ネットワーク」が前期までに整備された。この若手科学者ネットワークの維持とさらなる拡充を図るとともに、それを通じて広く意見収集を行い、提言や問題提起につなげることを目的として、本分科会を設置する。また、「若手科学者サミット」などのシンポジウム開催を通して、若手科学者の交流と問題意識共有の場を提供する。
4	審議事項	1. 若手科学者ネットワークの運営や拡充に関する事項 2. ネットワークを通じた若手科学者の意見収集と問題提起に関する事項 3. 若手科学者サミットなど、若手科学者の交流と問題意識共有の場の提供に関する事項
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

分科会名：イノベーションに向けた社会連携分科会

1	所属委員会名	若手アカデミー
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	科学技術イノベーションをめぐる大変革時代が到来する中、学術には、社会との連携を深めながら、広い視野に立って検討することが求められる。そこで、多様な学術分野の若手科学者から構成される若手アカデミーの下に分科会を設置し、ウェブサイトや出版を通じた社会への広報活動と、地方を含めた我が国全体の学術・行政・産業・NPOなどの関係者との交流活動を通じて、若手科学者による社会連携を推進するとともに、社会連携のあり方や科学技術イノベーションの社会実装など、学術と社会の関係について検討を行う。
4	審議事項	広報と交流を通じた社会連携を進める中から、科学技術イノベーションにおける学術と社会の関係についての課題
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	<b>※事実上23期からの継続</b>

分科会名：国際分科会

1	所属委員会名	若手アカデミー
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	地球社会において、日本の学術はどのような役割を果たすべきか。また他国における学術の状況と比較してわが国の学術をどのように進めていくべきか。これらを、今後20年以上にわたってわが国の学術を牽引すべき若手科学者の立場から考え、また世界各国に次々設立されている若手研究者を主たる構成員とする学術組織である若手アカデミーとの連携によって実践していくために、本分科会を設置する。本分科会では、既に関係の深い国際的若手学術組織であるグローバルヤングアカデミーへの参画を通じ、他国の若手アカデミーとの交流を深め、また我が国との交流連携を深めるための催しを考案開催する。分科会は世界規模の問題を解決するために行動し、この目的のため、他国のアカデミーと共同して国際的発信を行う。
4	審議事項	1. 日本の学術が地球社会において果たすべき役割と、そのあるべき役割に照らした国内での活動指針 2. 若手アカデミーの国際的活動の推進および若手アカデミーにおける国際的活動関連の連絡調整 3. その他、若手アカデミーの国際的活動に係る審議に関する事
5	設置期間	平成30年2月22日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

【若手アカデミー】

○委員の決定（新規4件）

（若手による学術の未来検討分科会）

氏名	所属・職名	備考
伊藤 恵理	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所電子航法研究所主幹研究員	連携会員
上田 泰己	東京大学大学院医学系研究科 機能生物学専攻教授	連携会員
内田 さやか	東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻准教授	連携会員
遠藤 求	京都大学大学院生命科学研究科分子代謝制御学准教授	連携会員
大矢根 綾子	産業技術総合研究所ナノ材料研究部門主任研究員	連携会員
隠岐 さや香	名古屋大学大学院経済学研究科教授	連携会員
川口 慎介	国立研究開発法人海洋研究開発機構研究員	連携会員
河原林 健一	国立情報学研究所教授	連携会員
岸村 顕広	九州大学大学院工学研究院応用化学部門・九州大学分子システム科学センター准教授	連携会員
木村 周平	筑波大学人文社会系助教	連携会員
實藤 和佳子	九州大学大学院人間環境学研究院准教授	連携会員
武田 宙也	京都大学大学院人間・環境学研究科准教授	連携会員
谷口 洋幸	高岡法科大学法学部教授	連携会員
土屋 太祐	新潟大学人文社会・教育科学系（経済学部）准教授	連携会員
所 裕子	筑波大学大学院数理物質科学研究科准教授	連携会員
中村 征樹	大阪大学全学教育推進機構准教授	連携会員
福永 真弓	東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授	連携会員
馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院教授	連携会員
村上 祐介	東京大学大学院教育学研究科准教授	連携会員
森 章	横浜国立大学環境情報研究院准教授	連携会員
埴淵 知哉	中京大学国際教養学部教授	特任連携会員
平田 佐智子	専修大学兼任講師	特任連携会員
谷内江 望	東京大学先端科学技術研究センター合成生物学分野准教授	特任連携会員

## (若手科学者ネットワーク分科会)

氏名	所属・職名	備考
荒木 稚子	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	連携会員
井頭 麻子	明治学院大学法学部消費情報環境法学科准教授	連携会員
井藤 彰	九州大学大学院工学研究院准教授	連携会員
岩崎 渉	東京大学大学院理学系研究科准教授	連携会員
岩永 理恵	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科准教授	連携会員
宇南山 卓	一橋大学経済研究所准教授	連携会員
加藤 千尋	弘前大学農学生命科学部助教	連携会員
住井 英二郎	東北大学大学院情報科学研究科教授	連携会員
田井 明	九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授	連携会員
大門 高明	京都大学大学院農学研究科 教授	連携会員
高瀬 堅吉	自治医科大学大学院医学研究科教授	連携会員
竹村 仁美	一橋大学大学院法学研究科准教授	連携会員
谷口 洋幸	高岡法科大学法学部教授	連携会員
前川 知樹	新潟大学医歯学総合研究科高度口腔機能教育研究センター研究准教授	連携会員
松中 学	名古屋大学大学院法学研究科准教授	連携会員
安田 仁奈	宮崎大学准教授	連携会員
酒折 文武	中央大学理工学部数学科准教授	特任連携会員
平田 佐智子	専修大学兼任講師	特任連携会員

## (イノベーションに向けた社会連携分科会)

氏名	所属・職名	備考
有路 昌彦	近畿大学世界経済研究所（水産・食料戦略分野）教授	連携会員
岩村 誠	日本電信電話株式会社主任研究員（特別研究員）	連携会員
上村 想太郎	東京大学大学院理学系研究科教授	連携会員
遠藤 良輔	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科講師	連携会員
笠井 久会	北海道大学大学院水産科学研究院准教授	連携会員

川畑 秀明	慶應義塾大学文学部准教授	連携会員
小堀 聡	名古屋大学大学院経済学研究科准教授	連携会員
小森 大輔	東北大学大学院環境科学研究科准教授	連携会員
高瀬 堅吉	自治医科大学大学院医学研究科教授	連携会員
高槻 泰郎	神戸大学経済経営研究所准教授	連携会員
高山 弘太郎	愛媛大学大学院農学研究科教授	連携会員
遠野 雅徳	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門主任研究員	連携会員
豊田 光世	新潟大学朱鷺・自然再生学研究センター准教授	連携会員
名取 良太	関西大学総合情報学部教授	連携会員
野田 岳志	京都大学ウイルス・再生医科学研究所教授	連携会員
林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科教授、同アジア共創教育研究機構教授（学内兼任）	連携会員
春日 郁朗	東京大学大学院工学系研究科准教授	特任連携会員
平田 佐智子	専修大学兼任講師	特任連携会員
谷内江 望	東京大学先端科学技術研究センター合成生物学分野准教授	特任連携会員

(国際分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
荒木 稚子	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	連携会員
石井 香世子	立教大学社会学部現代文化学科准教授	連携会員
狩野 光伸	岡山大学副理事（研究担当）、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科副研究科長・教授	連携会員
川崎 昭如	東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻特任教授	連携会員
岸村 顕広	九州大学大学院工学研究院応用化学部門・九州大学分子システム科学センター准教授	連携会員
塩見 淳一郎	東京大学大学院工学系研究科機械工学専攻教授	連携会員
竹村 仁美	一橋大学大学院法学研究科准教授	連携会員
中澤 高志	明治大学経営学部教授	連携会員
中西 和嘉	国立研究開発法人物質・材料研究機構主任研究員	連携会員
西嶋 一欽	京都大学防災研究所准教授	連携会員

松中 学	名古屋大学大学院法学研究科准教授	連携会員
馬奈木 俊介	九州大学大学院工学研究院教授	連携会員
安田 仁奈	宮崎大学准教授	連携会員
新福 洋子	聖路加国際大学看護学部ウィメンズヘルス・ 助産学助教	特任連携会員

## 平成30年度代表派遣実施計画

## &lt;第1区分&gt;

番号	会議名	会期	開催地	派遣人員
1	第24回国際生化学分子生物学連合会議	2018/6/4 ~ 2018/6/8	ソウル (韓国)	1
2	第35回南極研究科学委員会総会及び公開科学会議	2018/6/15 ~ 2018/6/26	ダボス (スイス)	1
3	国際学術会議(ISC)設立総会	2018/7/3 ~ 2018/7/5	パリ (フランス)	6
4	COSPAR総会等	2018/7/14 ~ 2018/7/22	パサデナ (アメリカ)	1
5	国際数学連合総会及び国際数学者会議	2018/7/29 ~ 2018/8/9	サンパウロ、 リオデジャネイロ (ブラジル)	1
6	第21回国際土壌科学会議等	2018/8/12 ~ 2018/8/22	リオデジャネイロ (ブラジル)	1
7	第22回国際鉱物学連合会議(IMA 2018)	2018/8/13 ~ 2018/8/17	メルボルン (オーストラリア)	1
8	国際天文学連合第30回総会	2018/8/20 ~ 2018/8/31	ウィーン (オーストリア)	1
9	2018海洋研究科学委員会(SCOR)総会	2018/9/3 ~ 2018/9/5	プリマス (イギリス)	1
10	アジア科学アカデミー・科学協会連合総会及び理事会	2018/10/29 ~ 2018/10/31	バンコク (タイ)	1
11	IAP総会/IAP-R理事会	平成31年2月頃	未定 (韓国)	1
				16

## &lt;第2区分&gt;

番号	会議名	会期	開催地	派遣人員
1	国際科学会議(ICSU)理事会等	2018/4/16 ~ 2018/4/18	パリ (フランス)	1
2	2018年URSI大西洋電波科学会議	2018/5/26 ~ 2018/6/3	グラン・カナリア (スペイン)	1
3	太陽地球系物理学科学委員会(SCOSTEP) VarSITIプログラム運営会議	2018/7/9 ~ 2018/7/13	トロント (カナダ)	1
4	国際地理学連合(IGU)2018年国際地理学会議(RC) および執行委員会	2018/8/5 ~ 2018/8/10	ケベック (カナダ)	1
5	IAP-S執行委員会	平成30年9月頃	未定 韓国	1
6	国際科学史技術史科学基礎論連合・科学史技術 史部会・評議会	2018/12/7 ~ 2018/12/8	コルヴァリス (アメリカ)	1
7	第73回国際地質科学連合理事会および事務局会 議	2019/2/10 ~ 2019/2/15	ボゴタ (コロンビア)	1
				7

<第3区分>

番号	会議名	会期	開催地	派遣人員
1	第34回ICSU/科学計画評価委員会(CSPR)	2018/4/5 ~ 2018/4/6	パリ (フランス)	1
2	第8回全球エネルギー・水循環観測計画(GEWEX) 科学会議: 逼迫した極端現象と水問題	2018/5/6 ~ 2018/5/11	キャンモア カナダ	1
3	GYA総会	2018/5/7 ~ 2018/5/11	パタヤ (タイ)	3
4	STSフォーラム評議員会	2018/5/15	フランクフルト (ドイツ)	1
5	Gサイエンス学術会議2017共同声明手交式	平成30年5月頃	オタワ (カナダ)	1
6	ICSU/アジア・太平洋地域委員会定例会合	2018/6/7 ~ 2018/6/9	ウランバートル (モンゴル)	1
7	国際宗教学宗教史学会 理事会・国際委員会	2018/6/16 ~ 2018/6/21	ベルン (スイス)	1
8	第9回国際古地震・活構造・考古地震学会議	2018/6/24 ~ 2018/6/30	テッサロニキ (ギリシア)	1
9	世界科学フォーラム(WSF)運営委員会	平成30年6月頃	ブダペスト (ハンガリー)	1
10	国際人類学民族科学連合(IUAES)第18回世界大会	2018/7/12 ~ 2018/7/21	フロリアノポリス (ブラジル)	1
11	S-20会合 共同声明手交式	2018/7/24	ロサリオ (アルゼンチン)	1
12	アジア科学アカデミー・科学協会連合地域ワーク ショップ	平成30年7月頃	ジャカルタ (インドネシア)	1
13	哲学系諸学会国際連合総会及び第24回世界哲 学会大会	2018/8/13 ~ 2018/8/20	北京 (中国)	1
14	第13回国際人権ネットワーク隔年総会等	2018/10/25 ~ 2018/10/27	ソウル (韓国)	1
15	日本カナダ女性研究者交流	平成30年10月以降	未定 (カナダ)	1
16	世界科学フォーラム(WSF)運営委員会	平成30年11月頃	ブダペスト (ハンガリー)	1
17	COSPAR 総会プログラム委員会、シンポジウムプ ログラム委員会、科学諮問委員会	2019/3/19 ~ 2019/3/21	パリ (フランス)	1
18	Gサイエンス学術会議2018	平成31年3月頃	パリ (フランス)	3
19	各国若手アカデミー会議	未定	未定	1
20	アジア若手アカデミー会合	未定	未定	1
21	S-20会合	未定	ロサリオ (アルゼンチン)	1

○代表派遣：平成30年4-6月期の会議派遣候補者

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職 名)
			計		
1	第34回ICSU/科学計画評価委員会(CSPR)	4月5日 ～ 4月6日	2日	パリ —— フランス	春日 文子 連携会員 国立研究開発法人国立環境研究所特任フェロー
2	国際科学会議(ICSU)理事会等	4月16日 ～ 4月18日	3日	パリ —— フランス	巽 和行 連携会員 名古屋大学名誉教授
3	第8回全球エネルギー・水循環観測計画 (GEWEX) 科学会議：逼迫した極端現象と水問題	5月6日 ～ 5月11日	6日	キャンモア —— カナダ	高薮 縁 連携会員 東京大学大気海洋研究所教授
4	GYA総会	5月7日 ～ 5月11日	5日	パタヤ —— タイ	岩崎 涉 連携会員 東京大学大学院理学系研究科准教授
5	GYA総会	5月7日 ～ 5月11日	5日	パタヤ —— タイ	岸村 顕広 連携会員 九州大学大学院工学研究院応用化学部門・九州大学分子システム科学センター准教授
6	GYA総会	5月7日 ～ 5月11日	5日	パタヤ —— タイ	新福 洋子 特任連携会員 聖路加国際大学大学院看護学研究科ウィメンズヘルス・助産学助教
7	STSフォーラム評議員会	5月15日	1日	フランクフルト —— ドイツ	山極 壽一 第2部会員 京都大学総長
8	2018年URSI大西洋電波科学会議	5月26日 ～ 6月3日	9日	グラン・カナリア —— スペイン	八木谷 聡 連携会員 金沢大学理工研究域電子情報学系教授

番号	国際会議等	会 期		開催地及び用務地	派遣候補者 (職 名)
			計		
9	Gサイエンス学術会議2017共同声明手交式	5月予定	2日	オタワ ----- カナダ	武内 和彦 第2部会員 東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究 機構機構長・特任教授
10	第24回国際生化学分子生物学連合会議	6月4日 ～ 6月8日	5日	ソウル ----- 韓国	菊池 章 第2部会員 大阪大学大学院医学系研究科分子病態生化学・教授
11	ICSU/アジア・太平洋地域委員会定例会合	6月7日 ～ 6月9日	3日	ウランバートル ----- モンゴル	植松 光夫 連携会員 東京大学大気海洋研究所教授
12	第35回南極研究科学委員会総会及び公開科学 会議	6月15日 ～ 6月26日	12日	ダボス ----- スイス	伊村 智 特任連携会員 国立極地研究所教授
13	国際宗教学宗教史学会 理事会・国際委員会	6月16日 ～ 6月21日	6日	ベルン ----- スイス	藤原 聖子 第1部会員 東京大学大学院人文社会系研究科教授
14	第9回国際古地震・活構造・考古地震学会議	6月24日 ～ 6月30日	7日	テッサロニキ ----- ギリシア	奥村 晃史 連携会員 広島大学大学院文学研究科教授
15	世界科学フォーラム(WSF)運営委員会	6月予定	2日	ブダペスト ----- ハンガリー	未定

平成29年度代表派遣実施計画の追加、変更及び派遣者の決定について

以下のとおり、実施計画の追加、変更及び派遣者の決定を行う。

番号	会議名称	派遣期間(会期分)	開催地(国)	派遣候補者(職名)	内容
1	Gサイエンス学術会議2018	平成30年3月18日～20日	オタワ ----- カナダ	武内 和彦  第二部会員  東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究機構 機構長・特任教授	代表派遣の追加  ※実施計画については、第242回幹事会(平成29年2月24日)にて承認済み
2	Gサイエンス学術会議2018	平成30年3月予定 ↓ 平成30年3月18日～20日	オタワ ----- カナダ	村山 泰啓  連携会員  国立研究開発法人情報通信研究機構 ソーシャルイノベーションユニット戦略的プログラムオフィス研究統括	代表派遣の変更 派遣者の決定  ※実施計画については、第242回幹事会(平成29年2月24日)にて承認済み
3	Gサイエンス学術会議2018	平成30年3月予定 ↓ 平成30年3月18日～20日	オタワ ----- カナダ	原田 尚美  連携会員  国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境観測研究開発センター研究開発センター長代理	代表派遣の変更 派遣者の決定  ※実施計画については、第242回幹事会(平成29年2月24日)にて承認済み



公開シンポジウム「人文社会科学系学協会における男女共同参画をめざして」の  
開催について

1. 主 催：日本学術会議第一部総合ジェンダー分科会
2. 共 催：人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS）
3. 後 援：男女共同参画学協会連絡会（調整中）、お茶の水女子大学
4. 日 時：平成30年3月31日（土）13：00～18：00
5. 場 所：お茶の水女子大学共通講義棟2号館201室
6. 分科会等の開催：開催予定
7. 開催趣旨：日本学術会議の前期、第23期から総合ジェンダー分科会において準備してきた「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences（GEAHSS 略称ギース）が、正式に発足した。2002年に「男女共同参画学協会連絡会」を発足させた自然科学系の分野では、参加学協会の数は90を超え、活発な活動を行っている。GEAHSSは、今後参加学協会との議論を通じて、人文社会科学分野でのジェンダー平等の促進のみならず、研究分野を超えた学際的な連携、人文社会系の学術の更なる発展を目指そうとするものである。この連絡会の発足を記念し、参加学協会代表とともに学術における男女共同参画に向けた取り組みを具体化する基盤としたい。
8. 次 第：
  - 13：00 挨拶—ギースの立ち上げまで  
後藤弘子（日本学術会議連携会員、千葉大学大学院社会科学研究院教授）
  - 13：10 来賓挨拶  
武川 恵子（内閣府男女共同参画局局长）  
文部科学省生涯学習局长（調整中）  
室伏 きみ子（お茶の水女子大学学長、日本学術会議連携会員）  
内海 房子（国立女性教育会館（NWEC）理事長）  
男女共同参画学協会連絡会委員長（調整中）
  - 13：40 講演  
大沢真理（日本学術会議連携会員、東京大学社会科学研究所教授）  
「日本におけるジェンダー平等関連政策の展開」  
三成美保（日本学術会議第一部会員、副会長、奈良女子大学教授・副学長）

15：00－15：30 （ 休憩 ）

15：30 各学会代表の発表（調整中）ーグットプラクテスと問題点

16：00 永瀬伸子（日本学術会議第一部会員、お茶の水女子大学基幹研究院教授・学  
長補佐）  
「学会横断調査にむけて」

16：30 和泉ちえ（日本学術会議連携会員、千葉大学文学部教授）  
井野瀬久美恵（日本学術会議連携会員、甲南大学教授）  
「これからの分科会とギース」

17：00 総合討論  
（司会）藤原聖子（日本学術会議第一部会員、東京大学大学院人文社会系研  
究科教授）

18：00 閉会

9. 関係部の承認の有無：第一部承認

（下線の講演者は、主催分科会委員）

公開ワークショップ「日韓交流から科学の社会的・国際的貢献を考える」の開催について

1. 主 催：日本学術会議若手アカデミー
2. 共 催：該当なし
3. 後 援：該当なし
4. 日 時：平成 30 年 3 月 28 日（水）14：00～23：00
5. 場 所：休暇村志賀島
6. 分科会等の開催：開催予定
7. 開催趣旨：東アジアにおける、あるいは、東アジア発の、科学を基盤とする社会貢献（特に国際的な貢献）の可能性について若手・地方からの目線で議論し、関連した学術活動のあり方を考える。また、韓国若手アカデミーのメンバーを招聘することで、アジアの科学先進国である日本・韓国が中心となって東アジアから今後のアジア圏の科学を牽引するにあたり、そのインターフェースとなるにふさわしい地区・福岡を起点とした今後の活動を考える。
8. 次 第：

3月28日

【講演会】 14時～16時10分（休暇村 志賀島 会議室）

開会挨拶（10分） 「文化・言語の壁を超えるための“科学”という方法論（仮）」  
岸村 顕広（日本学術会議連携会員、若手アカデミー代表、九州大学大学院工学研究院  
 応用化学部門・九州大学分子システム科学センター准教授

講演 1（20分発表、質疑 10分） 「若手アカデミー：日本、アジアから世界へ（仮）」  
狩野光伸（日本学術会議連携会員、若手アカデミー会員（前副代表）、岡山大学副理事  
 （研究担当）、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科副研究科長・教授、Global Young  
 Academy 前役員）

講演 2（20分発表、質疑 10分） 「調整中」

調整中 韓国若手アカデミー（Young Korean Academy of Science and Technology

(Y-KAST) )

講演 3 (20 分発表、質疑 10 分) 「調整中」

新福洋子 (日本学術会議特任連携会員、若手アカデミー会員、聖路加国際大学看護学部ウィメンズヘルス・助産学助教)

講演 4 (20 分発表、質疑 10 分) 「調整中」

調整中 韓国若手アカデミー (Young Korean Academy of Science and Technology (Y-KAST) )

【休憩/写真撮影】 16 時 10 分～16 時 30 分  
集合写真を撮影

【ワークショップ】 16 時 30 分～18 時 (休暇村 志賀島 会議室)  
グループに分かれ、round table discussion を予定。  
相互の研究紹介と分野ごとに存在する課題や問題意識の共有を行う。  
この他、特定のテーマ(「社会と学問の関係」「学問の自由の確保」「Science diplomacy」  
「科学教育と国際化」「研究職とジェンダー」など) からいくつかを選択して議論を行い、  
背景の異なる参加者の視点から討論することで問題点を洗い出し、解決のアプローチについて考える作業を行う。

【夕食】 18 時 30 分～20 時 30 分 (休暇村 志賀島)

【研究交流】

21 時～23 時 (休暇村 志賀島 会議室)

参加者全体でポスター発表を行い、参加者の研究内容の交流、分野ごとに存在する課題や問題意識の共有を行い、相互に解決の糸口を提案する作業を行う。

他の参加者：(見込み)

- ・日本学術会議若手アカデミー会員 (調整中)
- ・近隣の関連若手研究者 (調整中)

※申請理由

本ワークショップの意義は、開催趣旨に述べたとおり。